

平成 26 年 4 月 21 日

三重県議会議長 山本 勝 様

氏 名 下 野 幸 助



平成 25 年度政務活動費に係る収支報告について

三重県政務活動費の交付に関する条例第11条第1項（第3項）の規定により、別紙のとおり、平成25年度政務活動費収支報告書を提出します。

20600001

平成25年度 政務活動費収支報告書

氏 名 下野 幸助

1 区 分 議員分
 2 報告対象期間 平成25年4月1日 ～ 平成26年3月31日
 3 収 入 政務活動費 2,160,000円
 4 支 出

経 費	支 出 額	内 訳		備 考
		支出科目	支 出 額	
調査研究費	14,040円	旅費	14,040円	
		需用費	0円	
		委託料	0円	
		負担金	0円	
		その他	0円	
研修費	0円	旅費	0円	
		報償費	0円	
		需用費	0円	
		使用料	0円	
		負担金	0円	
		その他	0円	
広聴広報費	1,065,404円	旅費	0円	
		需用費	1,065,404円	
		通信運搬費	0円	
		その他	0円	
要請陳情等活動費	0円	旅費	0円	
		需用費	0円	
		その他	0円	
会議費	720円	旅費	0円	
		需用費	0円	
		使用料	720円	
		負担金	0円	
		その他	0円	
資料作成費	0円	需用費	0円	
		手数料	0円	
		その他	0円	
資料購入費	34,080円	図書購入費	0円	
		その他資料購入費	34,080円	
事務所費	639,737円	賃借料	486,494円	
		管理運営費	91,818円	
		その他	61,425円	
事務費	119,593円	需用費	0円	
		通信運搬費	57,009円	
		その他	62,584円	
人件費	294,600円	人件費	294,600円	
合 計	2,168,174円			

5 残 余

△8,174円

20600002

平成25年度 政務活動の実施概要報告書

議員名 下野 幸助

政務活動の主な内容、成果等

平成25年度の日本経済は、国内景気においては平成24年末を底に回復傾向にあります。第二次安倍内閣の「大胆な金融緩和」によって、円高是正や株価の急回復により、輸出が持ち直すとともに消費者マインド好転によって個人消費が上向き、加えて「機動的な財政運営」による緊急経済対策から公共投資が拡大し、景気浮揚を牽引した。

三重県内の景気においても、下げ止まりの状況にあり、一部には持ち直しの兆しも見られ、生産活動、設備投資の動きも堅調となっている。また、三重県の有効求人倍率も1.21（2月実績）と顕著な回復が見られる。

一方で、雇用失業情勢は、主要産業別の雇用者数は、医療、福祉等で増加するなど持ち直しの動きが見られるものの、全体的に依然として厳しい状況となっている。

我が国の人口は、近年は横ばい傾向で推移してきたが、少子高齢化の下、本格的な人口減少社会が到来し、2013年の高齢化率は25%（4人に1名が高齢者）を超えるなど、今後の就労者数の減少が経済成長の大きな影響を与えられる。

三重県の人口においても185万人（2010年実績）から150万人（2040年推計）へと、今後30年間で35万人の減少が見込まれている。

このような状況の下、平成25年度は津波、堤防などの防災・減災対策を中心に県民の皆様と意見交換を実施するとともに、現場視察、調査研究、政策勉強会などに出席をした。また、平成25年度は伊勢神宮において20年に1度の式年遷宮、さらに平成26年度の熊野古道世界遺産登録10周年を迎えることなどから、三重県の地域産業の振興および観光振興等に関する情報収集も行った。

今後は、平成25年3月に策定された三重県新 地震・津波対策行動計画を中心に防災・危機管理の対応や障がい者雇用推進事業の1つであるステップアップカフェ（仮称）の検証、あるいは地域経済活性化、社会保障制度の在り方に関し、政府、各都道府県、各市町村の調査研究、予測等を継続して行っていく。今後も、三重県議会としての対策、在り方について英知を集結し、よりより課題解決に向けた取り組みを行う所存である。

調查研究費

20600004

旅費等支出計算書

（区分：会派分）（経費区分：調査研究費）

旅行者 職氏名	三重県議会議員 下野 幸助				
用務	多文化共生に関する聞き取り調査及び県政に関する意見交換等				
日程	平成25年4月13日 ～ 平成25年4月13日				
行き先	鈴鹿市文化会館、鈴鹿市内(加佐登、石薬師地区)				
金額	14,040円				
支出内訳	1 旅費			合計	5,040円
	自家用車使用1	4/13-4/13	(30円/km × 68km)		2,040円
	政務雑費1	4/13-4/13	(3,000円/日 × 1日)		3,000円
	2 付随する経費			合計	9,000円
	その他1	4/13-4/13	資料代		9,000円
備考					

20600005

平成25年 4 月 13 日

領 収 証

下野 幸助 様

¥ 9, 0 0 0 円也

平成25年度会費（資料代含む）

三重多文化共生を考える議員の



20600006

4/
13
(七)

費報広聴広

20600007

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：広聴広報費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年8月30日
金 額	274,470円
支 払 先	三重PR社 寺前文吉
支 出 内 容	県政レポート代
備 考	

20600008



6

年 月 日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	繰引残高(円)	備考
1				*****	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23	25. 8.30*I ネット	274,050	テラミ ファンキチ	*****	
24	25. 8.30*手数料	420	インターネット	*****	

◎ 欄裏の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払
戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付
の決済確認後お払戻しができるものを示します。
◎ 日付欄の*印は後日記載したことを示します。

14-2

20600009

8/30
県政レポート作成 封筒印刷代金
広報費

連絡

生活
減額106万円の減少(13%のマイナス)
返済が高水準で推移しているため、生活
費を切り詰める本意ないため、生活

御請求書

お客様コードNo
三重県議会議員
下野幸助事務所 様

25年 7月 末日

ご請求金額 ¥274,050

総合広告代理店

三 重 P R 社
〒513-0025



下記のとおり御請求申し上げます。

三重県鈴鹿市竹野1-6-33
TEL 059(383)0856
FAX 059(389)5221

月 日	品 名 サイズ	部数	単価	金 額
7月4日	長3 封筒印刷 2C	1,000		21,000
7月26日	県政レポート			
	B4 両面1C×1C 色上質 厚口	60,000		195,000
	デザイン製作費一式			45,000
			消費税	13,050
			合 計	274,050

毎度お引き立て頂きましてありがとうございます。

お振込の際は下記の口座までよろしくお願いいたします。

テラマエブンキチ

振込先 三重銀行 鈴鹿中央支店 当座10071 口座名 三重PR社 寺前文吉

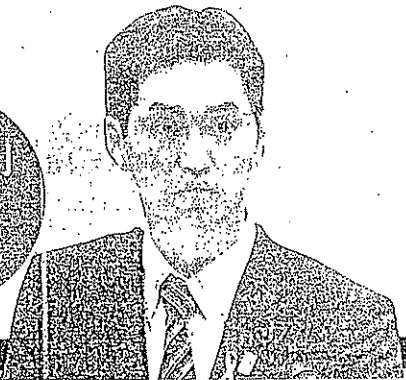
20600010



三重県議会議員

こうすけ

しもの幸助 県政レポート

 2018年8月
夏号
VOL.7


■発行 三重県議会議員 しもの幸助事務所 〒510-0244 鈴鹿市白子町2977-1 TEL 059-387-0721 FAX 059-387-0722



三重県議会議員（鈴鹿市選出）

 しもの こうすけ
下野幸助（36歳）

- ①戦略企画雇用経済常任委員会 委員
- ②予算決算常任委員会 委員
- ③三重県議会広聴広報委員会 委員
- ④「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」連携調査特別委員会 委員

三重県議会で本年度「しもの幸助」が 担当する主な業務

①戦略企画雇用経済常任委員会 委員

県政の総合企画調整や雇用対策、エネルギー政策、産業振興（農林水産業を除く）、国際交流および観光の振興、会計管理、監査その他行政運営の適正確保などについて、審査・調査します。

②予算決算常任委員会 委員

県の仕事に必要なお金の使い方を計画したり、予算をどのように使ったかを調べたりする仕事。議長を除く三重県議会議員全員が委員となっています。



③三重県議会 広聴広報会議 委員

三重県議会における効果的な広聴広報の取り組みについて協議・調整します。「広聴広報」とは、県民の皆様のお声を幅「広」く「聴」き、県議会で議論・協議等を経て、県民の皆様へ幅「広」く「報」告することを意味します。みえ県議会だより（年6回／県内72万世帯配布）、みえ県議会新聞（年2回／4万部発行）の作成や『みえ現場 de 県議会』などを担当しています。

④「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」連携調査特別委員会 委員

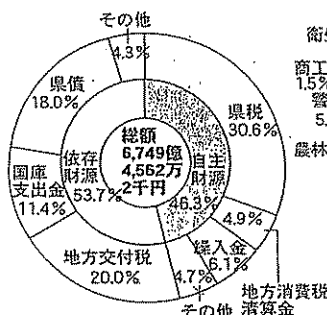
式年遷宮や首都圏営業拠点、関西事務所などを効果的に活用しつつ、物産・観光など三重の魅力を県内外に強く情報発信し、三重県の認知度向上に向けた営業戦略の構築について、部局横断的に調査します。

三重県の経営状況

1 三重県の歳入・歳出（平成25年度当初予算）

歳入予算

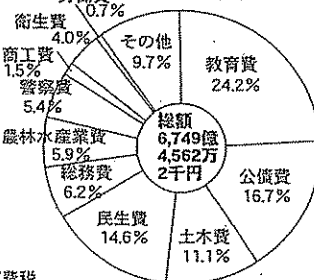
自主財源・依存財源の構成比



自主財源は前年度に比較して5.0%増の3,125億3,185万4千円、依存財源は2.5%減の3,624億1,376万8千円となり、一般会計の予算規模は0.8%増の6,749億4,562万2千円となっています。

歳出予算

目的別（款別）歳出予算の構成比（一般会計）

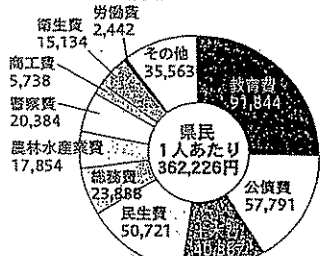


小・中学校、高等学校の教職員人件費、高校整備などを主な内容とする教育費が24.2%、また、公債費が16.7%、さらに、道路、河川、公園等快適なまちづくりを進めるための事業を行う土木費が11.1%であり、この3項目で歳出全体の約5割強を占めています。

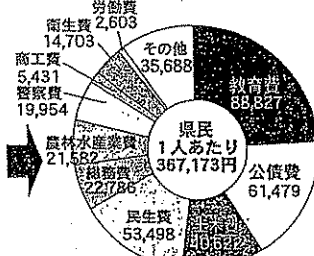
県民一人当たりに使われる予算額（単位：円）

【平成24年度当初】

【平成25年度当初】



人口184.8万人（H23.12.1）



人口183.8万人（H24.12.1）

県の財政を一般家庭に 置き換えてみると...



収入

（単位：万円）

	平成13年度	平成23年度	備考
給料	348	260	県税収入、使用料、諸収入など
親からの仕送り	351	321	地方交付税、国庫補助金、臨時財政対策債など
貯金取崩し	20	52	基金の取り崩し
ローン	84	66	地方債（臨時財政対策債は除く）
計（※1）	804	698	106万円の減少

（※1）10年間の収入推移 804万円⇒698万円（▲106万円）

支出

（単位：万円）

	平成13年度	平成23年度	備考
生活費（※2）	670	576	94万円の減少
ローン返済	103	102	公債費
計	773	678	

ローン残高	864	1,225	
貯金残高	88	66	財政調整・その他特定目的基金

（※2）10年間の生活費推移 670万円⇒576万円（▲94万円）

生活費の主な内訳

- 福祉の向上に 63万円⇒102万円（+39万円）
- 犯罪・交通事故防止に 39万円⇒38万円（▲1万円）
- 道路・住宅・公園などの整備に 144万円⇒87万円（▲57万円）
- 農林水産業の発展に 68万円⇒42万円（▲26万円）
- 教育・文化に 190万円⇒175万円（▲15万円）

県の財政を一般家庭に置き換えてみた場合

- 平成13年度から10年後の平成23年度にかけて、（※1）収入の面では総額106万円の減少（13%のマイナス）
- （※2）支出の面ではローンの返済が高水準で推移しているため、生活費を切り詰めるを得ない状況（94万円の減少）となっている。
- 借金（ローン残、）の総額は増え続けている。

地域密着!! 防災(河川・海岸)、道路、産業など、より安全で安心な暮らしのしめに向け、現場で活動しています。

三重県議会議員

しもの幸助

活動

報告

詳しい内容につきましては、しもの幸助事務所までお問い合わせください。

1 防災・河川事業

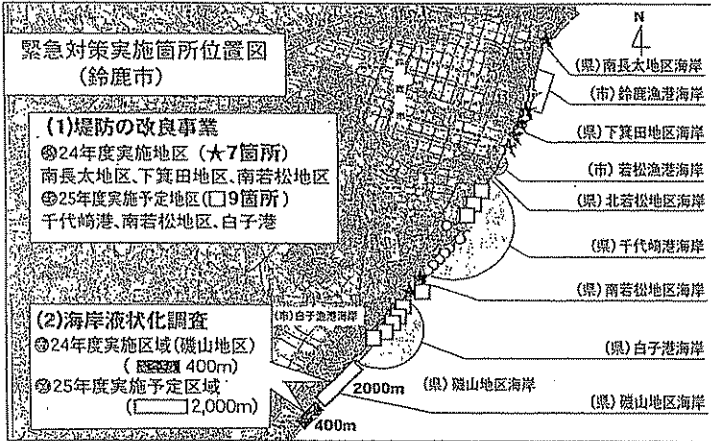
【鈴鹿市内主要事業】

① 堤防の改良事業

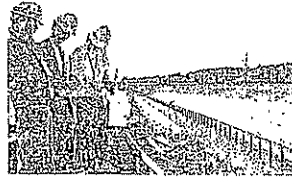
(平成24年度～平成27年度 4年間計画)
海岸局部改良事業(堤防緊急改良対策)として、平成24年度から鈴鹿市内の堤防の改良工事を行っています。鈴鹿市内では本年度は白子港・千代崎港など9箇所(1箇所最大延長100m)を行う予定です。



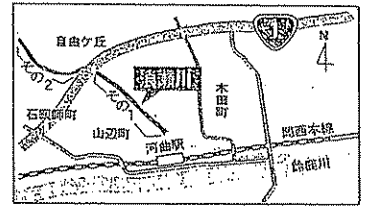
2013年7月海岸堤防
千代崎港現場視察



② 一級河川 浪瀬川(鈴鹿市)災害関連事業の取り組み



2013年7月浪瀬川災害現場視察



平成24年9月30日台風17号による豪雨(最大1時間雨量101mm)により、一級河川浪瀬川が氾濫し、道路や護岸等の被害を受けました。

(1)事業の名称【平成26年度完了予定】

一級河川浪瀬川(その1:木田町～石薬師町 約2.34km) 河川災害関連事業 4.2億円
 一級河川浪瀬川(その2:石薬師町～下大久保町 約1.34km) 河川災害関連事業 2.7億円

③ 堀切川河川改修事業の取り組み

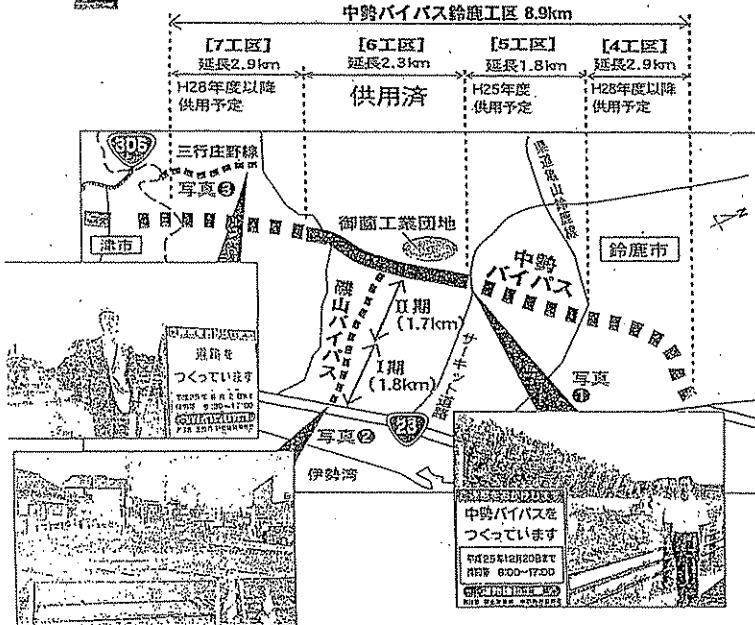


2013年7月堀切川現場視察



堀切川の引き堤工事(三重県鈴鹿建設事務所管轄)は、新しい高潮堤防を整備する工事です。べにや橋から南側へ延長520mの区間において、現在の堤防を4～18m引く(後ろに移動する)ことで、川幅が拡大するため、洪水時には水位が約1m下がる効果も見込まれます。なお、本工事は平成27年度から本格的に開始する予定です。現在、用地取得、調査等を行っています。

2 道路事業【鈴鹿市内主要事業】



① 中勢バイパス事業進捗状況

中勢バイパス5工区(サーキット道路～県道亀山鈴鹿線:約1.8km)は平成25年度の開通を目指し、工事が進められています。また、4工区(県道亀山鈴鹿線～23号線:約2.9km)および7工区(鈴鹿市御園町)においても一部区間で工事が始まりました。

② 磯山バイパス事業進捗状況

1期区間(1.8km)は平成26年度供用予定

③ 三行野線事業進捗状況

延長1.4kmは平成26年度供用予定

3 三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例が平成25年7月1日施行。

制定の経緯

① 制定の背景

飲酒運転に対する法律による厳罰化が進むにもかかわらず、飲酒運転がなくなる状況にはありません。

② 三重県飲酒運転防止に関する条例検討会

平成24年10月に委員9人の構成で設置し計14回の検討や参事人招致、パブリックコメントを経て、今年6月に条例案を取りまとめました。

③ 条例の成立

今年6月12日に議員提出議案として条例案を提出し、委員会の審査を経て、同月28日に全会一致で可決しました。

注との方針

① 規範意識の定着

- 県による飲酒運転の根絶に関する教育及び知識の普及のために必要な措置
- 教育機関によるその性格に応じた飲酒運転の根絶に関する教育

② 再発防止

- 県による飲酒運転をした者に対する飲酒運転の再発防止のための教育等
- 飲酒運転違反者に対するアルコール依存症に関する受診義務(平成26年1月1日より)

12月1日は、「三重県飲酒運転0をめざす推進運動の日」です!!



A委員(黒澤)9名による検討会の模様(左端:下野幸助)

三重県内の飲酒事故件数等の推移

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
飲酒事故件数	101	95	91	66	73
飲酒死亡事故件数	10	7	6	6	4
飲酒取締件数	971	665	589	619	618
運転代行業者数	58	69	70	78	79

三重県議会議員 20600012

しもの幸助事務所

〒510-0244 鈴鹿市白子町2977-1
 TEL:059-387-0721 FAX:059-387-0722

しもの幸助ホームページ(ブログ更新中)
www.k-shimono.com

facebook

下野幸助

検索

フェイスブックは毎日更新中です!



皆様からのご意見を
 お待ちしております。
 お気軽にご連絡ください。

しもの幸助プロフィール

1976年11月 鈴鹿市に生まれる 36歳
 1983年 3月 私立第二こけら幼稚園 卒園
 1989年 3月 鈴鹿市立白子小学校 卒業
 1992年 3月 鈴鹿市立越中中学校 卒業
 1997年 3月 国立鈴鹿工業高等専門学校電気工学科 卒業
 1999年 3月 国立豊後技術科学大学電気・電子工学課程 卒業
 1999年 4月 国立サウスバング大学 英国留学(専攻:経営学)
 2001年10月 内閣官庁(国家公務員/内閣事務官)
 2008年 3月 慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 修了(MBA取得/経営学)
 2008年 3月 イシヤン株式会社経営企画室入社
 2010年11月 同社退社



鈴鹿市生まれ、36歳
三重県民と県政のかけ橋に

三重県議会議員

こうすけ

しもの幸助事務所

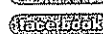
SHIMONO KOSUKE

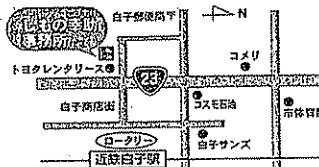
〒510-0244 三重県鈴鹿市白子町2977-1
(国道23号線沿いトヨタレンタカー白子駅前店隣となり)

TEL: 059-387-0721 FAX: 059-387-0722

E-mail mie@k-shimono.com

 www.k-shimono.com

 下野幸助 検索 



20600013

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：広聴広報費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年12月20日
金額	409,133円
支払先	三重PR社 寺前文吉
支出内容	県政レポート代
備考	

20600014



年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10	1025.12.20* I ネット	408,713	テラミ プランキチ	*** **	
11	1125.12.20*手数料	420	インターネット	*** **	
12					

ト

13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

※当奨励の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。
※日付欄の*印は後日記憶したことを示します。

17-5

20600015

12/20
県政レポート代金



三重県議会議員 下野 幸助

しもの幸助 県政レポート

2017年11月 秋号 VOL.8

三重県議会議員（鈴鹿市選出）
しものこうすけ
下野幸助（37歳）

- ①戦略企画雇用経済常任委員会 委員
- ②予算決算常任委員会 委員
- ③三重県議会広報広聴委員会 委員
- ④「実はそれ、ぜんぶ三重なんです」連携調査特別委員会 委員



発行：三重県議会議員しもの幸助事務所 〒510-0244 鈴鹿市白子町2977-1 TEL:059-387-0721 FAX:059-387-0722

平成25年三重県議会定例会(9月-10月)

下野幸助議員、質問に立つ！

平成25年三重県議会定例会(9月-10月)において、下野幸助議員が質問に立ち、海岸保全施設の老朽化対策について、進捗状況を質問しました。(右写真)

質問(下野) 海岸部改良事業(堤防緊急改良対策)として、平成24年度から平成27年度までに、県内200箇所(鈴鹿市34箇所)の堤防の改良工事を行っています。現在の進捗状況はどのようなものなのでしょうか？



9/30 本議会で質問

答弁(知事) 平成24年実績は55箇所。平成25年度は56箇所の予定で、合わせて111箇所対応する予定です。残り89箇所においても、早期に実施する予定です。(鈴鹿市は24年度実績7箇所、25年度予定9箇所)

9月補正予算の概要

9月補正予算では国からの交付金等を活用し、地域医療再生のための基金積立等や雇用の拡大を図るための産業支援のほか、低炭素なまちづくりを推進するための電気自動車バスの導入支援に要する費用等について増額されました。

■9月定例会一般会計補正予算の主な事業項目および概要

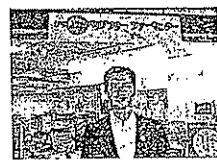
- ①在宅医療推進事業費：地域医療再生臨時特例基金を活用して、市町が実施する在宅医療提供体制の構築等に向けた取組を支援する(23,000千円)
- ②医師確保対策事業費：地域医療再生臨時特例基金を活用して、市町が実施する医師確保に資する寄附講座を設置する取組を支援する(6,000千円)
- ③戦略産業雇用創造プロジェクト事業費：国の補助金を活用して、産官学で構成する協議会を設立し、地域の環境整備や中小企業の新規分野の展開、求職者の人材育成等の取組を支援し、雇用の拡大を図る(190,108千円)
- ④地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業費：低炭素なまちづくりを支援するため、モデル地域の伊勢市において電気自動車バスの導入に對し支援を行う(12,500千円)

8月	場 所	内 容
1	御園ふれあい会館	中ノ川改修工事促進期成同盟会 総会
4	鈴鹿サーキット	エネワングランプリ(全国中学生 電気自動車大会)
5	障がい者施設等視察(津市・伊勢市)	戦略企画雇用経済常任委員会県内調査(写真①)
9	栄公民館	県道鈴鹿環状線バイパス整備促進期成同盟会総会
9	伊勢神宮	式年遷宮 お白石持行事(写真②)
8	庄野公民館	芥川河川改修促進期成同盟会 総会
12	三重県議会	県道鈴鹿環状線バイパス整備促進期成同盟会 三重県議会議員 要望書提出同席
※① 16-23	ブラジルサンパウロ州	ブラジル三重県人移住100周年記念式典、サンパウロ州姉妹提携40周年記念など出席
26	三重県議会	三重県議会 広聴広報会議出席
27-29	三重県議会	新政みえ 県内団体懇談会(11団体出席)

9月	場 所	内 容
1※②	鈴鹿市文化会館	第1回鈴鹿亀山道路100人協議会
2-4	山形県、栃木県 三重テラス(東京)など	戦略企画雇用経済常任委員会 県外調査 山形県議会、障がい者支援施設(栃木)
6	鈴鹿市文化会館	みえのスポーツフォーラム2013
8	三重県人権センター	三重県知的障がい者福祉大会
9-10	衆議院第一会館(東京・永田町)	新政みえ 東京研修(写真③)
13	三重県議会	本会議(議案上程・提案説明)
14	三重県営総合競技場(伊勢市)	三重県障がい者スポーツ大会陸上競技(写真④)
19	鼓ヶ浦公民館	磯山地区海岸耐震対策調査説明会
27※③	鈴鹿医療科学大学 白子キャンパス	ライフイノベーションフォーラム
28※④	三重テラス(東京など)	オープン記念式典出席/第68回東京国体開幕

しもの幸助 平成25年8月9月10月の主な活動実績(予定)

10月	場 所	内 容
1	三重県議会	予算決算常任委員会 三重県議会広聴広報会議
3,9	三重県議会	戦略企画雇用経済常任委員会
10	三重県議会	実はそれ、ぜんぶ三重なんです特別委員会
11	三重県議会	本会議(代表質問・議案上程) 予算決算常任委員会(採決)
15	三重県議会	ブラジル三重県人小・中学校視察、議会訪問(写真⑤)
19	三重県総合文化センター	第49回三重県私学大会
22-23	三重県議会	予算決算常任委員会 平成26年度 当初予算の考え方
27	三重県立 みえこどもの城(松阪)	みえ現場de県議会 議員と話そう!「子ども子育て支援」ディスカッション(写真⑥)
28	三重県議会	予算決算常任委員会 平成24年度決算総括質疑
31	三重県議会	戦略企画雇用経済常任委員会



① 8/5障がい者施設視察(伊勢志摩バリアフリーツアーセンター)



② 8/9式年遷宮 お白石持行事(伊勢神宮)



③ 9/10新政みえ 東京研修(衆議院第一会館)



④ 9/14三重県障がい者スポーツ大会



⑤ 10/15ブラジル三重県人会 陸上競技(三重県営総合競技場) 三重県議会訪問



⑥ 10/27みえ現場de県議会(三重県立みえこどもの城)

① 8/16-23 ブラジル・サンパウロ州視察調査

ブラジルサンパウロ州姉妹提携40周年及び三重県人移住100周年を迎えたサンパウロ州を三重県知事、三重県議会議員、関係者の皆様と訪問しました。姉妹提携40周年を節目に「友好交流」から、産業連携や観光連携、環境問題克服をはじめとする「経済交流」への発展を目指しています。その一例として、ブラジルと我が国との一層の交流促進のため、短期査証(ビザ)免除を実現する意見書が三重県議会で10月16日に全会一致で可決されました。



8/17三重県人会館(サンパウロ市) 写真：議長、知事、下野幸助、森野県議

■三重県内国籍別外国人住民数

順位	国籍	住民数	構成比
1	ブラジル	12,674人	30.3%
2	中国	9,354人	22.4%
3	韓国または朝鮮	5,360人	12.8%

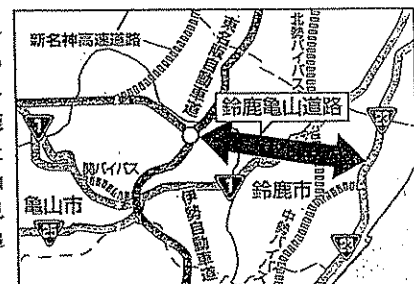
■三重県内市町別ブラジル人住民者ベスト3

順位	市町	住民数
1	鈴鹿市	3,114人
2	四日市市	2,280人
3	津市	2,160人

(平成24年12月31日現在)

② 9/1 鈴鹿亀山道路100人協議会

県では、道路を計画するにあたって、県民の意見を踏まえて検討していますが、今回鈴鹿市と亀山市を結ぶ新たな道路計画(鈴鹿亀山道路)についての意見を聞くために「鈴鹿亀山道路100人協議会」を開催しました。県としては、鈴鹿亀山道路について、高速道路の効果を最大限に活かすことや、地域の産業・活力を支えるために、都市計画決定に向けて検討を進めることが必要だと考えています。



③ 9/27 みえライフイノベーションフォーラム開催

みえライフイノベーション総合特区における取組の推進

ライフイノベーションとは医療・健康・福祉分野で、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、革新的な医薬品・医療機器等の研究開発や製品開発を促進するもので、関連企業の活性化、企業立地の促進、雇用の拡大など、地域経済の活性化をめざします。



介護支援ロボット使用中 (Mie LIP鈴鹿)

国地域活性化総合特区みえライフイノベーション総合特区
Mie LIP: 研究開発支援拠点である、みえライフイノベーション推進センター (Mie Life Innovation Promotion center)

① Mie LIP 鈴鹿

(鈴鹿医療科学大学白子キャンパス)

1. 医療機器や介護支援ロボット (ロボットスーツHAL等) や周辺機器等の研究開発
2. 大学の研究機能を活用した医薬品や機能性食品の開発 等

② Mie LIP 津

(三重県工業研究所)

- ① Mie LIP 伊賀 (三重大学伊賀研究拠点)
- ② Mie LIP 多気 (多気町役場)
- ③ Mie LIP 鳥羽 (鳥羽市役所)
- ④ Mie LIP 尾鷲 (尾鷲市役所)

★ Mie LIP センtral (三重大学)

ご参考

県勢の概要

平成25年9月1日現在 (推定)

	三重県	(内)鈴鹿市
人口 (人)	1,829,237	197,689
世帯数	715,638	76,625
面積 (km ²)	5777.31	194.67

④ 9/28 東京日本橋に「首都圏営業拠点」 三重テラスオープン!

オープン1ヵ月で5万2753人来場!



MIE TERRACE

三重県では、平成25年の神宮式年遷宮や、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年を迎える機会を生かすため、平成25年9月28日(土)、東京日本橋に首都圏営業拠点「三重テラス」がオープン! 首都圏営業拠点「三重テラス」を核に、「食」や「観光」、「歴史」、「文化」、「産業」など三重の魅力の情報発信、三重ゆかりの店舗や企業等との連携など、さまざまな人々との交流や感動との出会い、新しいアイデアの創出などにつながる営業活動を総合的に進め、県内への観光誘客や県産品の販路拡大につなげていきます。

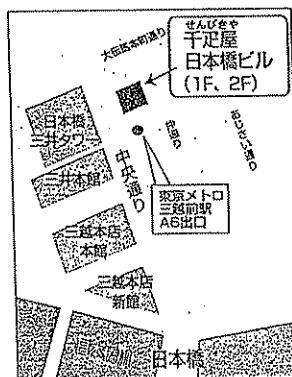
■営業時間

【ショップ】 10:00~20:00

【レストラン】 11:00~23:00



9/28 三重テラスオープン記念式典出席



- 基本コンセプト
- 三重の文化にふれてもらうおもてなしの場
 - 三重への旅のきっかけ、準備を提供する場
 - 三重への共感を呼ぶ、三重ファンづくりの場
 - 三重県民、県出身者などが「自分ごと」として活用できる場

9/7 2020年東京オリンピック、パラリンピック開催決定!

9月7日(現地時間) アルゼンチン共和国ブエノスアイレスで開催された第125回国際オリンピック委員会総会において、2020年のオリンピック・パラリンピック開催都市が東京に決定されました。その2年前の

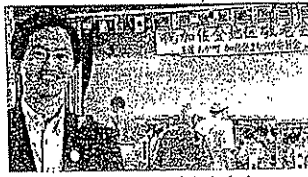


9/9 財団法人日本体育協会(東京)にて

一ハイ、東京開催の翌年の2021年には三重県で国民体育大会と全国障害者スポーツ大会が開催され、2018年から2021年の4年間は三重県のスポーツを推進し、地域経済が成長する大きなチャンスとなります。このような状況の中、スポーツの持つ力を県民の皆様と共有するために、平成26年度中にスポーツ推進条例(仮称)の制定に向けて検討しています。

10/12 鈴鹿市加佐登地区敬老会開催 ~県内の長寿者が過去最多を更新~

平成25年9月15日における100歳以上の高齢者は、県内で763人(男性98人、女性665人)と過去最多を更新し、昨年度の調査と比べ58人の増加となりました。最高齢者は、女性109歳(亀山市)、男性107歳(東員町)です。



10/12 加佐登地区敬老会出席

■県内の100歳以上の長寿者数の推移

調査年度	男	女	合計
20年度	58人	434人	492人
25年度	98人	665人	763人

直近5年間で県内100歳以上の方が1.5倍以上増えています。

■県内の100歳以上の長寿者数ベスト3

順位	市町	男性	女性	合計
1	津市	20人	112人	132人
2	四日市市	5人	101人	106人
3	鈴鹿市	11人	66人	77人

(平成25年9月現在)

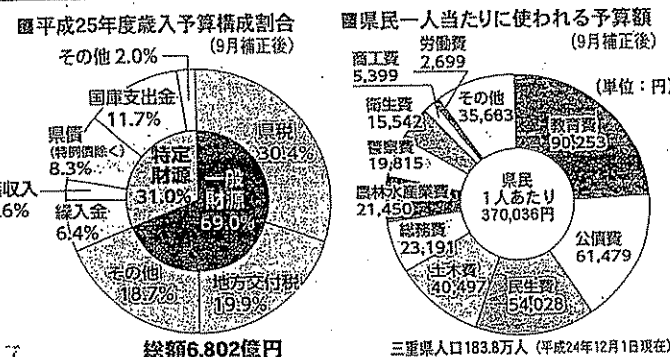
平成26年度三重の経営方針

「平成26年度三重県経営方針」は、平成26年度の三重県政を推進するにあたっての基本となる方針であり、「みえ県民力ビジョン」を推進する「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」において起点となるPlan(計画)に位置するものである。

平成26年度の政策展開においては、次の3つをポイントとして取り組む。

- 少子化対策 ~希望がかなう三重~
- グローバル化への対応 ~世界に打って出る三重~
- 三重県のブランド力アップVer.2 ~魅力を発信し続ける三重~

20600017



総額6,802億円

三重県人口183.8万人(平成24年12月1日現在)

■詳しい内容につきましては、しもの幸助事務所までお問い合わせください。

しもの幸助プロフィール

- 1976年11月 鈴鹿市に生まれる '37歳(11月7日生まれ)
- 1983年 3月 私立第二さくら幼稚園 卒園
- 1989年 3月 鈴鹿市立白子小学校 卒業
- 1992年 3月 鈴鹿市立緑ヶ浦中学校 卒業
- 1997年 3月 国立鈴鹿工業高等専門学校電気工学科 卒業
- 1999年 3月 国立長崎大学工学部電気・電子工学課程 卒業
- 1999年 4月 国立サウスポーク大学 英国留学(聴講生留学)
- 2001年10月 内閣官庁(国家公務員/内閣事務官)
- 2008年 3月 慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 修了(MBA取得/経営学)
- 2008年 3月 アイシン精機株式会社経営企画室入社
- 2010年11月 同社退社

三重県議会議員

しもの幸助事務所

〒510-0244 鈴鹿市白子町2977-1

TEL:059-387-0721 FAX:059-387-0722

しもの幸助ホームページ(ブログ更新中)

www.k-shimono.com

facebook 下野幸助 検索

https://www.facebook.com/shimono19761107



皆様からのご意見を
お待ちしております。
お気軽にご連絡ください。

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：広聴広報費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年2月28日
金 額	381,801円
支 払 先	三重PR社 寺前文吉
支 出 内 容	県政レポート代
備 考	

20600018



11

年	月	日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1							
2							
3							
4	25.	2.28*	I ネット	381,381	テラミ ブンキチ	*** **	
5	25.	2.28*	手数料	420	インターネット	*** **	
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							

○摘要欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払
戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付
の決済確認後お払戻しができるものを示します。
○日付欄の*印は後日記帳したことを示します。
○最終の行まで記入しましたときは、新しい通帳へ切り替えますので窓口へお越し
いただくか通帳繰越機能付きATMをご利用ください。

差引残高を新通帳に繰越しました。

13-7

20600019

2/28
県政レポート代金

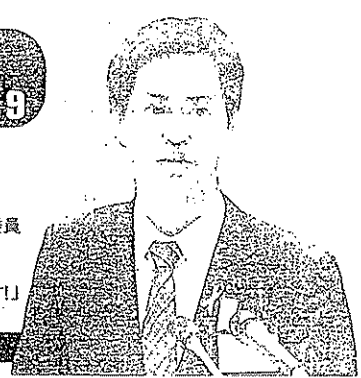


しもの幸助 県政レポート

三重県議会議員（鈴鹿市選出）

しもの こうすけ
下野幸助(37歳)

- ①戦略企画雇用経済常任委員会 委員
- ②予算決算常任委員会 委員
- ③三重県議会広聴広報会議 委員
- ④「実はそれ、ぜんぶ三重なんです!」連携調査特別委員会 委員



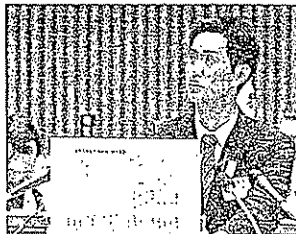
発行：三重県議会議員しもの幸助事務所 〒510-0244 鈴鹿市白子町2977-1 TEL.059-387-0721 FAX.059-387-0722

平成25年三重県議会定例会(11月) 下野幸助議員、一般質問に登壇!

平成25年三重県議会定例会(11月)において、下野幸助議員が質問に立ち、4項目について質問しました。

質問項目

- ①三重県財政の現状と今後について
- ②三重県の介護保険制度に対する現状と健康寿命の延伸対策について
- ③みえライフイノベーションにおける県とMie LIPの連携について
- ④技術立国「日本」、ものづくり立県「三重県」を支える中学・高校の教育環境(工業分野)の促進について



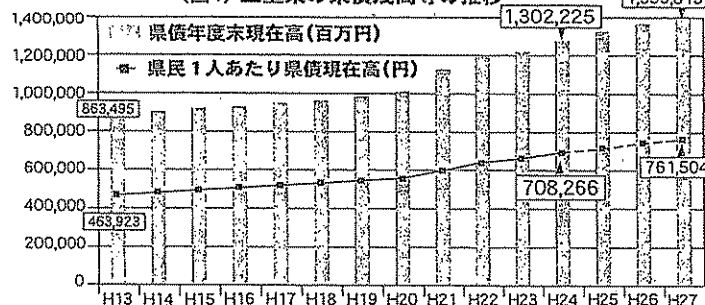
1 三重県財政の現状と今後について

下野質問

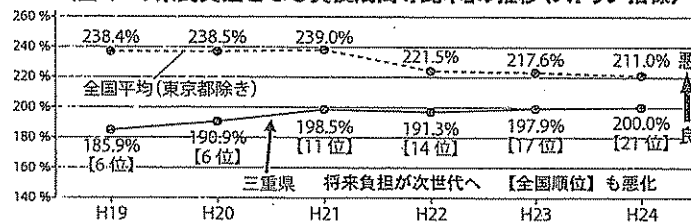
三重県の県債(県の借金)残高は年々増加し、平成24年度決算で1兆3千億円に達し、県民一人当たりの借金は70万円を突破しました。将来負担比率の県別順位も平成19年以降悪化し続けており、将来世代に健全な財政を引き継いでいくため、今後の知事の対応について伺います。

将来世代に負担を先送りしない持続可能な財政運営が肝要であり、そのため県債発行の抑制に配慮した予算編成を実施するとともに、これまでの事業の成果を検証しつつ、県民のニーズや社会経済情勢の変化等を踏まえた事業の優先度判断を行ってきます。

(図1) 三重県の県債残高等の推移



(図2) 「県民負担となる負債残高比率」の推移(ストック指標)



2 三重県の介護保険制度に対する現状と健康寿命の延伸対策について

下野質問

三重県の人口は2010年実績の185万人から2040年推計では150万人に減少します。高齢化率も2035年推計では33.5%と3人に1人が65歳以上の高齢者となる見込みです。平成25年度当初予算で三重県の介護費用額は1516億円。その内、県の負担額は199億円となっており、ここ数年では毎年10億円ずつの増加が続いています。このような状況の中で、三重県としての健康寿命の延伸対策についてご回答願います。

局長答弁

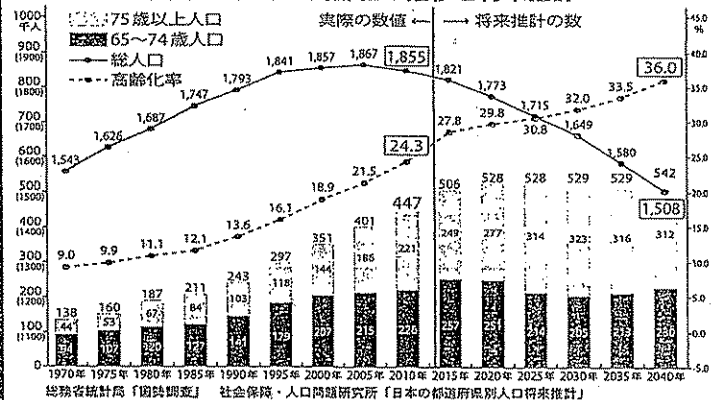
高齢化が加速する社会において平均寿命だけでなく、いかに健康で長生きするかは重要な課題であり、障がい期間を短くし、健康寿命の延伸のためには健康づくりから病気の予防、早期発見・治療までの一連の健康対策を進める必要があります。三重県では平成24年度に策定した「三重の健康づくり基本計画」に基づき、「健康寿命の延伸」をめざした取り組みを推進しています。

(図3) 三重県の健康寿命(平成23年) (単位:年)

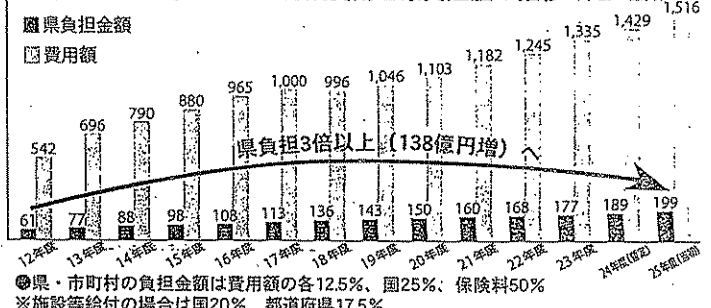
性別	平均寿命	健康寿命	障がい寿命
男	79.7	77.1	2.6
女	86.1	80.1	6.0

[健康寿命]=[0歳平均余命(平均寿命)]-[障がい期間]

(図4) 三重県の高齢化の推移と将来推計



(図5) 三重県における介護費用と県負担金の推移 (単位:億円)



※県・市町村の負担金額は費用額の各12.5%、国25%、保険料50%
※施設等給付の場合は国20%、都道府県17.5%

3 みえライフイノベーションにおける 県とMie LIPの連携について

下野質問

平成24年7月25日に国の総合特区の指定を受けた「みえライフイノベーション総合特区」には、Mie LIP津、Mie LIP伊賀、Mie LIP鈴鹿、Mie LIP多気、Mie LIP鳥羽、Mie LIP尾鷲の6つ地域拠点があり、Mie LIP鈴鹿では鈴鹿医療科学大学白子キャンパスにて医療機器の研究開発や介護支援ロボットHALによるトレーニングなどが行われています。多くの県民が、みえライフイノベーション総合特区による研究開発に期待をしており、継続的な県との連携強化を求めますが、県の対応を伺います。

部長答弁

研究開発支援拠点であるMie LIPは、経済産業省の支援により、本年9月から運営が開始されました。Mie LIPでは、首都圏や関西圏での展示会の開催、関係企業との製品開発マッチング、海外企業への販売促進活動などの事業を計画しており、県としても連携を強化して取り組んでまいります。

地域活性化総合特区みえライフイノベーション総合特区
Mie LIP:研究開発支援拠点である、みえライフイノベーション推進センター(Mie Life Innovation Promotion center)

①Mie LIP 鈴鹿
(鈴鹿医療科学大学白子キャンパス)

- 1.医療機器や介護支援ロボット(ロボットスーツHAL等)や周辺機器等の研究開発
- 2.大学の研究機能を活用した医薬品や機能性食品の開発 等

③Mie LIP センtral
(三重大学)

- ②Mie LIP 津
(三重県工業研究所)
- ④Mie LIP 伊賀
(三重大学伊賀研究拠点)
- ⑤Mie LIP 多気
(多気町役場)
- ⑥Mie LIP 鳥羽
(鳥羽市役所)
- ⑦Mie LIP 尾鷲
(尾鷲市役所)

4 技術立国「日本」、ものづくり立県「三重県」を支える 4 中学・高校の教育環境(工業分野)の促進について

下野質問

ものづくり立県、三重県の経済に近いうち、大きく貢献していただく中学生・高校生の現場研修、現場体験に対して、より多くの機会の創出について、今後の県としての方向性を示し願います。

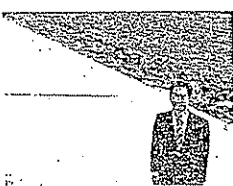
中学生においてもものづくり体験をしていくことは重要だと思います。先般、私も下野議員にご紹介いただいたEne-1グランプリに、中学生のチーム(みえサイエンスネットワーク所属:裏面9参照)の応援をしました。彼らはきっとF1のコースを走れたということで、成功体験を得るとともに、今後の学習意欲、あるいは目的意識というのが強くなくなったと思っています。そういう意味で、これから学校教育の場だけでなく、企業にも働きかけなどをして、特に体験の機会を創出できるように引き続き取り組んでいきたいと思っています。

知事答弁

平成25年三重県議会議員 しもの幸助 県政10大ニュース

1 平成25年1月～ 堤防の老朽化対策・液状化調査 現場視察

平成24年度～平成27年度にかけて、堤防の老朽化対策・液状化調査を行っています。老朽化対策箇所は三重県全体で200箇所(鈴鹿市内34箇所)。鈴鹿市内では平成24年度実績7箇所、平成25年度は白子、千代崎、南若松地区の12箇所を行います。今後も地元の皆様とともに防災対策に注力して参ります。



2 平成25年1月～ 一級河川浪瀬川 災害現場視察

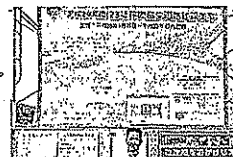
平成24年9月30日の台風17号に伴う豪雨により被災した一級河川浪瀬川2箇所にて災害関連事業が採択され、平成24年度～26年度にかけて復旧・改良工事を行っています。早期工事完了を目指し、注視して参ります。

- (1) 鈴鹿市木田町～石薬師町地内(約2.34km)：約4.2億円
- (2) 鈴鹿市石薬師町～下大久保町地内(約1.34km)：約2.7億円



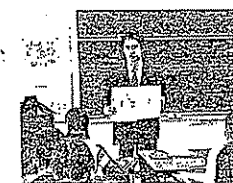
3 平成25年1月～ 中勢バイパス5工区(サーキット道路～県道亀山鈴鹿線：約1.8km) 視察

中勢バイパス5工区につきましては、国・三重県・鈴鹿市の連携および地域住民の皆様のご協力により、平成26年4月開通予定となっています。残る4工区(玉垣地区：約2.8km)および7工区(天名地区：約2.8km)についても早期完成を目指して取り組んで参ります。



4 平成25年2月～ 三重県議会広聴広報会議「出前講座」 四日市市常盤西小学校 開催

三重県議会広聴広報会議(県議10名所属)の一員として、三重県議会をより身近に感じて頂き、将来の住民自治を担う県民としての意識を育成することを目的に、小学生を対象に「出前講座」を行いました。広聴広報とは県民の皆様のご意見を幅広く「聴」き、議会で協議して県民の皆様へ幅広く「報」告することを意味します。



5 平成25年7月～ 三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例 施行

三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例が平成25年7月1日から施行されました。本条例検討会の一員として条例作成に参画しました。三重県ではここ数年飲酒運転取締件数は600件程度で推移しています。平成26年1月1からは飲酒運転違反者に対してはアルコール依存性に関する受信義務が課せられます。



6 平成25年8月 第62回神宮式年遷宮 御白石持行事

「御白石持行事」は、20年に1度の遷宮諸行事のひとつであり、新しい御正殿の敷地に敷き詰める「お白石」を奉獻する民俗行事で、宮川より拾い集めた「お白石」を奉輿車・木そりに乗せ、沿道や川を練り進みます。神域に入ってから、一人ひとりが白布に「お白石」を包み、遷宮後は立ち入ることのない新宮の御垣内、真新しい御正殿の近くまで進み、持参した「お白石」を奉獻する行事です。



7 平成25年8月 ブラジル三重県人会主催記念式典・交流会(サンパウロ市)

ブラジル三重県人会が主催するブラジル三重県人移民100周年、三重県・サンパウロ州姉妹提携40周年等の記念式典に出席しました。これまでの三重県とブラジル・サンパウロ州との交流を姉妹提携から40周年を迎え「友好交流」から産業連携や観光連携そして環境問題克服をはじめとした相互協力のための「経済交流」へと発展を図り、新しい時代にふさわしい相互恵的な関係を構築することを目指しています。



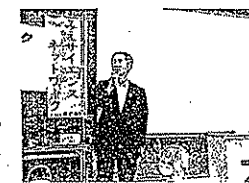
8 平成25年9月～ 三重テラス(東京日本橋) オープンから15万人が来場!!

三重県は、平成25年の神宮式年遷宮や、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年を迎える機会を生かすため、東京日本橋に首都圏営業拠点「三重テラス」が平成25年9月28日にオープンしました。「三重テラス」を核に、「食」や「観光」、「歴史」、「文化」など三重の魅力の情報発信、三重ゆかりの店舗や企業等との連携など行っていく予定です。



9 平成25年10月 みえサイエンスネットワーク総会

みえサイエンスネットワークとは、北中部の工業、南部の農林水産業や観光業など、三重県内の産業の特色を生かし、理科・科学教育を実践する地域企業と高等教育機関、ボランティア団体との連携による科学技術コミュニケーション活動を行い、地域事業への理解の深化と未来の地域を担う科学者・技術者の育成に取り組む地域ネットワークの構築及び運営を行います。ものづくり立県 三重県を支える、子どもたちの理科・科学教育の実践的な機会創出を支援して行きます。



10 平成25年12月 みえライフイノベーション総合特区(Mie LIP鈴鹿)

平成24年7月25日に指定された「みえライフイノベーション総合特区」の地域拠点であるMie LIP鈴鹿(鈴鹿医療科学大学 白子キャンパス)では医療機器や介護支援ロボット(ロボットスーツHAL等)などの研究開発により、地域の特性を活かした産業創出を支援し、企業立地の促進や雇用の拡大など地域の活性化をめざします。



平成26年度当初予算状況について

三重県では、社会経済情勢の変化や東日本大震災の発生などによる県民ニーズの変化に適切に対応し、県民の皆さんと共に新しい三重づくりに取り組むための指針として、長期の戦略計画である「みえ県民力ビジョン」を策定しています。また、平成26年度当初予算の要求事項は「みえ県民力ビジョン」を実現するための中期の計画である「みえ県民力ビジョン・行動計画」に基づいて協議しています。

平成26年度当初予算 歳入見込額	5,105億円	差額249億円
予算要求額	5,354億円	協議中

新政みえ 平成26年度予算政策を三重県知事へ要望

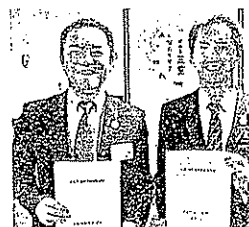
2013年12月18日、三重県議会最大会派 新政みえ(県議24名所属)から三重県知事に対し、平成26年度予算策定に向け、下記のとおり政策要望をさせて頂きました。

重点要望項目(3本柱 12項目)

- ①防災対策の強化
- ②国体を契機としたスポーツ振興の取組強化
- ③地域医療体制の充実

重要要望項目(29項目)

- ・三重テラス(東京日本橋)の情報発信力強化
- ・三重県中小企業振興条例(仮称)の小規模事業者の対策
- ・三重県障がい者雇用率の向上
- ・リニア中央新幹線の三重・奈良ルートでの東京・大阪間全線同時開業 など



詳しい内容につきましては、しもの幸助事務所までお問い合わせください。

しもの幸助プロフィール

- 1976年11月：鈴鹿市に生まれる 37歳(11月7日生まれ)
- 1983年 3月：私立第二こども幼稚園 卒園
- 1989年 3月：鈴鹿市立白子小学校 卒業
- 1992年 3月：鈴鹿市立鼓ヶ浦中学校 卒業
- 1997年 3月：国立鈴鹿工業高等専門学校電気工学科 卒業
- 1999年 3月：国立豊橋技術科学大学電気・電子工学課程 卒業
- 1999年 4月：国立ササババンク大学 英国留学(聴覚生留学)
- 2001年10月：内閣官房(国家公務員/内閣事務官)
- 2008年 3月：慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 修了(MBA取得/経営学)
- 2008年 3月：アイシン精機株式会社経営企画室入社
- 2010年11月：同社退社
- 2011年 4月：しもの幸助事務所設立

三重県議会議員

しもの幸助事務所

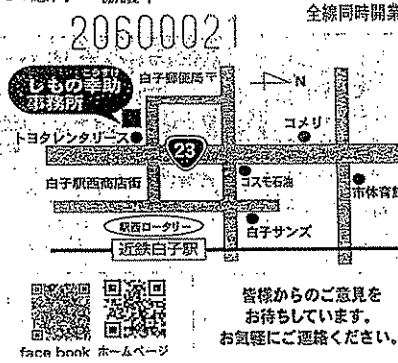
〒510-0244 鈴鹿市白子町2977-1
TEL:059-387-0721 FAX:059-387-0722

しもの幸助ホームページ(ブログ更新中)
www.k-shimono.com

facebook 下野幸助 検索

<https://www.facebook.com/shimono19761107>

フェイスブックは毎日更新中です!



皆様からのご意見をお待ちしています。
お気軽にご連絡ください。



會議費

20600022

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：会議費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年2月27日
金額	360円
支払先	鈴鹿市長 末松則子
支出内容	若松公民館 使用料
備考	

20600023

鈴鹿市

納入通知書兼領収証書

住所 鈴鹿市白子町2977-1 納入者名 下野 幸 様

ID	業務区分	予算 性質 事業	課 区分 所属
110	20	001055001000001402	
年度	期 別	通知書番号	
425 年	期(月)	0100774	
		件 数	
			1 件
		納 付 金 額	
			360 円

納入期限 平成 年 月 日 納入理由 公民館使用料 若 松
発行課 生涯学習課
平成 26 年 3 月 27 日発行

納入場所 鈴鹿市指定金融機関
鈴鹿市収納代理金融機関
鈴鹿市出納員

上記のとおり納めて下さい。

鈴鹿市長 末松 則子



上記のとおり領収しました。



20600024

427
3/30
公民館使用料

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：会議費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年2月27日
金 額	360円
支 払 先	鈴鹿市長 末松則子
支 出 内 容	長太公民館 使用料
備 考	

20600025

鈴鹿市

納入通知書兼領収証書

住所

鈴鹿市白子町 922-1

納入者名

下野寺 様

ID

110

業務区分

20

年度

425

年

期別

期(月)

予算 性質

事業

調定区分 所属

001055001000001402

通知書番号

0101322

件数

1

納付金

360 円

納入期限
平成 年 月 日

平成 27 年 5 月 7 日発行

納入理由

公民館使用料

長 太

発行課

生涯学習課

納入場所

鈴鹿市指定金融機関

鈴鹿市収納代理金融機関

鈴鹿市出納員

上記のとおり納めて下さい。

鈴鹿市長 末松 則子



上記のとおり領収しました。

領収目付印



20600026

27/3/30
公民館使用料

旅費等支出計算書

（区分：会派分）（経費区分：会議費）

旅行者 職氏名	三重県議会議員 下野 幸助 			
用務	中勢バイパス鈴鹿稲生工区開通式典			
日程	平成26年3月23日 ～ 平成26年3月23日			
行き先	中勢バイパス稲生工区			
金額	3,360円			
支出内訳	1 旅費			合計 3,360円
	自家用車使用1	3/23-3/23	(30円/km × 12km)	360円
	政務雑費1	3/23-3/23	(3,000円/日 × 1日)	3,000円
備考				

平成26年 3月13日

三重県議会議員

下野幸助様

中勢バイパス開通式典実行委員会
代表者 鈴鹿市長 末松 則子



中勢バイパス鈴鹿（稲生）工区開通式について（ご案内）

拝啓 新春の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、道路建設事業の推進につきましては、格別のご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。

この度、中勢バイパス鈴鹿（稲生）工区のセレモニーに出席のご連絡を頂き有り難うございます。誠に恐れ入りますがセレモニーでのくす玉開披を賜りたくお願い申し上げます。

また、セレモニー会場へ移動経路をご案内させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

記

1. セレモニー会場 [別添案内図]

セレモニー会場へは、お車で別添案内図に示す経路で移動して頂きます。

※別途添付した「駐車場票」をお車のフロントに表示をお願いします。

○セレモニー：平成26年3月23日（日） 午前11時15頃【雨天決行】
（受付は午前10時45分より）

別添資料

- 1) I. セレモニー会場 案内図
- 2) II. パレードの走行経路
- 3) 開通式典駐車場票

【お問い合わせ先】

中勢バイパス開通式典実行委員会

鈴鹿市土木総務部幹線道路企画室

電話 059-382-9072

担当 船入、小久保

資料購入費

20600027

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年4月11日
金額	2,840円
支払先	株式会社粹成
支出内容	新聞購読料(3月分)
備考	

20600028

003

領 収 証

鈴鹿市白子町69-3

ASA 白子西

株式会社 粹 成

059-387-2332

白子町2977-1

しもの幸助 事務所 様

ASA

13 年 03 月分 ￥

2,840

左記金額は消費税込みと
なっております。

銘 柄	部数	金 額
伊勢新聞	1	2840



いつもご愛読ありがとうございます。

4/11

20600029

4/11
3月分新聞

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年5月1日
金額	2,840円
支払先	株式会社粹成
支出内容	新聞購読料(4月分)
備考	

20600030

003

領 収 証

鈴鹿市白子町69-3

ASA 白子西

株式会社 粋 成

059-387-2332

白子町2977-1

しもの幸助 事務所 様

ASA

13 年 04 月分 ￥

2,840

左記金額は消費税込みと
なっております。

銘	柄	部数	金 額
伊勢新聞		1	2840



いつもご愛読ありがとうございます。

5/1

20600031

5/1
新聞代
(4月分)

支出計算書

(区分：議員分)。(経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年6月10日
金額	2,840円
支払先	株式会社粹成
支出内容	新聞購読料(5月分)
備考	

003

領 収 証

鈴鹿市白子町69-3
ASA 白子西
株式会社 粹 成
059-387-2332

ASA

白子町2977-1			
しもの幸助 事務所 様			
13 年 05 月分 ￥		2,840	
銘	柄	部数	金 額
伊勢新聞		1	2840

左記金額は消費税込みと
なっております。



いつもご愛読ありがとうございます。

6/10

20600033

6/10
1/24/2015

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年7月3日
金額	2,840円
支払先	株式会社粹成
支出内容	新聞購読料(6月分)
備考	

20600034

領収証

白子町 2977-1

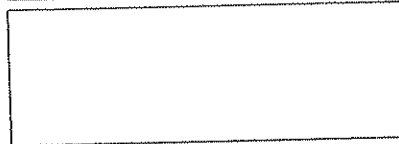
ASA
2013年06月分
区域[00017]0057.00
お問合せNo. 058747

しもの幸助 事務所様

銘 柄	部数	金 額	備 考
伊勢新聞	1	2,840	

合 計 金 額
2,840 円

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。



鈴鹿市白子町69-3
ASA 白子西
株式会社 粋 成
059-387-2332



20600035

7/3
6月分新聞代

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年8月13日
金額	2,840円
支払先	株式会社粹成
支出内容	新聞購読料(7月分)
備考	

20600036

領 収 証

ASA

白子町 2977-1

2013年07月分

区域[00017]0008.00
お問合せNo. 058747

しもの幸助 事務所 様

銘 柄	部数	金 額	備 考
伊勢新聞	1	2,840	

合 計 金 額
2,840 円

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。



鈴鹿市白子町69-3
ASA 白子西
株式会社 粋 成
059-387-2332



8/13

20600037

8/13
新井代(79)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年9月24日
金額	2,840円
支払先	株式会社粹成
支出内容	新聞購読料(8月分)
備考	

20600033

領収証

ASA

白子町 2977-1

2013年08月分

区域[00017]0008.00

お問合せNo. 058747

しもの幸助 事務所 様

銘 柄	部数	金 額	備 考
伊勢新聞	1	2,840	

合 計 金 額
2,840 円

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。



鈴鹿市白子町69-3
ASA 白子西
株式会社 粹 成
059-387-2332



9/24

20600039

9/24
新聞代
(8月分)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年10月14日
金額	2,840円
支払先	株式会社粹成
支出内容	新聞購読料(9月分)
備考	

20600040

領収証

ASA

白子町 2977-1

2013年09月分

区域[00017]0008.00
お問合せNo. 058747

しもの幸助 事務所 様

銘 柄	部数	金 額	備 考
伊勢新聞	1	2,840	

合 計 金 額

2,840 円

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

鈴鹿市白子町69-3
ASA 白子西
株式会社 粹 成
059-387-2332



10/14

20600041

10/14
新聞社(9月)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年11月10日
金額	2,840円
支払先	株式会社粹成
支出内容	新聞購読料(10月分)
備考	

20600042

領収証

ASA

白子町 2977-1

2013年10月分

区域[00017]0008.00
お問合せNo. 058747

しもの幸助 事務所 様

銘 柄	部数	金 額	備 考
伊勢新聞	1	2,840	

合 計 金 額

2,840 円

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

鈴鹿市白子町 6 9 - 3
ASA 白子西
株式会社 粹 成
059-387-2332



11/10

20600043

11/10
新聞代(10月分)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年12月10日
金額	2,840円
支払先	株式会社粹成
支出内容	新聞購読料(11月分)
備考	

20600044

領 収 証

白子町 2977-1

2013年11月分

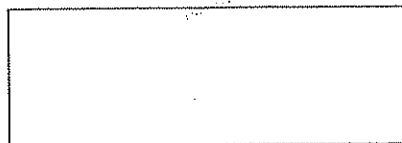
区域[00017]0054.00
お問合せNo. 058747

しもの幸助 事務所 様

銘 柄	部数	金 額	備 考
伊勢新聞	1	2,840	

合 計 金 額
2,840 円

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。



鈴鹿市白子町69-3
ASA 白子西
株式会社 粹 成
059-387-2332



12/10

20600045

12/10
新聞代
(11月分)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年12月27日
金額	2,840円
支払先	株式会社粹成
支出内容	新聞購読料(12月分)
備考	

20600046

領 収 証

白子町 2977-1

ASA
2013年12月分

区域[00017]0054.00
お問合せNo. 058747

しもの幸助 事務所 様

銘 柄	部数	金 額	備 考
伊勢新聞	1	2,840	

合 計 金 額

2,840 円

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

今年一年有難うございました。

鈴鹿市白子町69-3
ASA 白子西
株式会社 粹 成
059-387-2332



20600047

12月分

12/27
新聞571

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年2月9日
金額	2,840円
支払先	株式会社粹成
支出内容	新聞購読料(1月分)
備考	

20600048

領収証

ASA

白子町 2977-1

2014年01月分

区域[00017]0054.00
お問合せNo. 058747

しもの幸助 事務所 様

銘 柄	部数	金 額	備 考
伊勢新聞	1	2,840	

合 計 金 額
2,840 円

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。



鈴鹿市白子町69-3
ASA 白子西
株式会社 粹 成
059-387-2332



2/9

20600049

2/9
伊勢新聞代
1月分

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年3月6日
金額	2,840円
支払先	株式会社粹成
支出内容	新聞購読料(2月分)
備考	

20600050

領 収 証

ASA

白子町 2977-1

2014年02月分

区域[00017]0054.00
お問合せNo. 058747

しもの幸助 事務所 様

銘 柄	部数	金 額	備 考	合 計 金 額
伊勢新聞	1	2,840		2,840 円

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。



鈴鹿市白子町69-3
ASA 白子西
株式会社 粹 成
059-387-2332



3/6

20600051

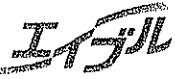
3/6
新聞代
2月分

事務所費

20600052

賃貸借契約書

名 称	白子町辻様店舗 東号室
貸 主	 様
借 主	下野幸助事務所 様
契約期間	平成 23年 06月 26日 ~ 平成 25年 06月 25日

仲 介	住宅流通株式会社  エイブルネットワーク白子店 〒 510-0235 三重県鈴鹿市南江島町10-8				
	TEL	059-386-9999	責 任 者		担 当 者 
	FAX	059-386-1116			

20600053

賃貸借契約書

(契約概要表)

(テナント用)

1. 賃 貸 人	 (以下甲という)		
2. 賃 借 人	下野幸助 事務所 (以下乙という)		
3. 建 物	名 称	白子町辻様店舗 (以下本建物という)	
	所 在 地	三重県鈴鹿市白子町字長ヲサ2977-1	
	構 造 ・ 階 数	鉄骨造 2階建	
	付 属 設 備 等	テナント前共同駐車場 共同給湯室	
4. 賃 貸 借 室	東	延床面積	約45㎡
		面積 計	約45㎡
5. 使 用 目 的	事務所		
6. 賃 貸 借 期 間	平成23年6月26日～平成25年6月25日までの2年間とする。		
7. 賃 料 月 額	金 80,000円 (内税)		
8. 共 益 費	実費		
9. 指 定 振 込 口	 		
	口座 	名義人: 	
10. 敷 金	金 80,000円		
11. 礼 金	金 80,000円		
12. 賃 料 の 支 払 方 法	毎月末日までに翌月分を口座振込みにて支払う。		
13. 第5条4項の看板設置料及び使用料	無		
14. 特 約	・本物件は事務所に使用するものとし目的以外に使用しない。 ・照明器具、エアコン等は残置物扱いとし補修費・撤去費用は入居者負担とする。 ・甲は乙が自己の費用負担にて内装工事を行う事を承諾することとする。 ・町費は入居者負担とする。 ・開業(開店)に必要な免許・許認可等は入居者の責において取得する。 ・借家人賠償保険に加入義務あり		

20600054

平成 23 年 6 月 20 日

貸 貸 人 (甲) 住 所

氏 名

賃 借 人 (乙) 住 所

氏 名

電話番号

白子駅前30-17

下野 幸郎 事務所

059-387-0721

連帯保証人 (丙1)

住 所

氏 名

電話番号

白子駅前30-17

下野 幸郎

059-387-5433

立会人 免許 番 号 : 三重県知事 (1) 第2978号
商 号 : 住宅流通株式会社
エイブルネットワーク白子店
主たる事務所 : 三重県鈴鹿市南江島町10-8
代 表 者 名 : 代表取締役 松井 理
電 話 番 号 : 059-386-9999

宅地建物取引主任者 登録番号 : 三重県知事7953
氏 名 : 濱口 雅彦

甲と乙は前記契約概要記載の賃貸借室を同表記載の条件並びに以下に記載の内容に基づき賃貸借することを契約し、これを証するため本書2通を作成し各1通を保有する。

記

(賃貸借室の表示)

第1条 賃貸借室は契約概要表3及び4記載の通りとする。

(使用目的)

第2条 乙は賃貸借室を契約概要表5記載の目的に従い善良なる管理者の注意をもって使用するものとし、その他の目的に使用してはならない。

但し、甲の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。

(賃貸借期間)

第3条 賃貸借期間は契約概要表6記載の通りとする。

② 期間満了と同時に本契約を終了させようとする時は、甲においては満了の6ヶ月前までに、乙においては満了の3ヶ月前までに契約を更新しないことを相手方に書面で通知しなければならない。

③ 甲又は乙が前項の通知をしないときは本契約は期間満了の翌日から更に2年間同一の条件で更新されたものとし、その後の期間満了時についても同様とする。

(期間内解約)

第4条 甲が正当な事由により本契約を解約しようとするときは6ヶ月前に、乙が本契約を解除しようとするときは3ヶ月前に、いずれも書面をもって予め相手方にその旨を通知しなければならない。但し乙は前記予告に代え3ヶ月分の賃料相当額を支払って即時解約することができる。

(賃料)

第5条 賃料は契約概要表7記載の金額とし、その支払方法は同表9記載の預金口座に同表12記載の通り支払うものとする。又振込手数料は乙の負担とする。

尚、本契約第3条に期間内（継続された期間も含む）でも付近土地建物価格その他諸物価の変動・近隣の繁栄・公租公課の増徴・その他経済事情に変動のある時は甲乙は賃料の増減を請求することができる。

② 契約当初並に契約終了時における1ヵ月未満の賃料は日割計算とする。

③ 乙は前項の賃料のほか甲が本建物の共用部分の維持管理に要する費用等として契約概要表8記載の費用を負担するものとし、その支払方法は賃料に準ずるものとする。

④ 乙は甲の承諾を得て賃貸借室の内外に広告又は看板等を設置する場合、契約概要表13記載の金額を甲に支払うものとし、設置料・使用料の支払方法は賃料に準ずるものとする。

⑤ 賃貸借室内の電気・ガス・水道料金は乙が負担する。

(費用の負担)

第6条 乙は本契約の賃料などに賦課される消費税を契約概要表7記載のとおり支払うこととする。

② 甲に賦課される本建物に関する固定資産税・都市計画税・不動産取得税のうち、乙の造作工事による増加分については乙の負担とする。

③ 乙が本契約に基づく債務の履行を怠り、甲がその履行を催促した場合、その催告費用は乙の負担とし乙は直ちにこれを支払うものとする。

(禁止行為)

第7条 乙は甲の書面による承諾なく賃貸借契約上の地位を他に譲渡し、又は賃貸借室の転賃借又は使用賃借をしてはならない。

② 乙は甲の書面による承諾がなければ賃貸借室に他人を同居させ又は乙以外の在室名義を表示してはならない。

③ 乙は本建物において他人の生命・身体・財産に害を及ぼす恐れのある危険な行為をなし、又は本建物に損害を及ぼす恐れのある一切の行為をしてはならない。

④ 乙は賃貸借室内において公の秩序又は善良の風俗に反する行為をなし、もしくは爆発物・発火物・毒物その他の危険物を取扱い又は騒音・振動・悪臭等により他人に迷惑を及ぼす行為をしてはならない。

⑤ 乙は賃貸借室に暴力団関係者を居住させ又は出入りさせてはならない。

⑥ 乙は甲に対する事前の通知なく15日間以上賃貸借室を閉鎖し又は空室としてはならない。

(修理)

第8条 乙は賃貸借室その他本建物の設備について善良な管理者の注意をもって保全するものとし、ガラス・建具・造作等の小修繕を除き、その維持保全のために修理を要する箇所が生じたときは速やかにその旨を甲に通知しなければならない。

② 甲は前項の修理を甲の費用負担で遅滞なく実施するものとする。

但し乙の故意又は過失に基づく損傷の修理及び前項の小修繕は乙がその費用負担において行うものとする。

(現状変更)

第9条 乙は予め甲の承諾を得なければ、賃貸借室又は造作の修繕・模様替もしくは造作新設などすべて現状を変更することができない。

(損害の賠償)

第10条 乙又はその同居人・使用人・請負人の故意又は過失によって本建物・賃貸借室及びその内部の造作・設備に損害が生じたときは乙は全責任をもって賠償するものとする。

(免責)

第11条 地震・風水害・火災などの災害等甲の責に帰さない事由により乙が蒙った損害に対しては甲はその責を負わないものとする。

但しその損害が明らかに甲の責に帰すべき事由によるものであるときはこの限りではない。

(立入検査)

第12条 甲又はその代理人は、建物の保全・衛生・防犯・防火・救護その他建物の管理上必要があるときは、予め乙に通知した上で賃貸借室内に立入り、これを点検し適宜の措置を講じることができる。

但し、非常の場合予め乙に通知することができないときには、事後速やかに乙に報告するものとする。

② 前項の場合乙は甲の措置に協力しなければならない。

(敷金)

第13条 本契約に基づく債務を担保するため、乙は敷金として契約概要表10記載の金員を甲に預け入れるものとする。但し、甲は敷金に対し利息を付さないものとする。

② 乙は賃料の延滞又は損害賠償その他本契約に基づく債務の不履行があるときは甲は甲何らの催告なしに敷金をこれに充当できるものとし、この場合乙はその旨の通知を受けた日から5日以内に敷金を補填しなければならない。

③ 乙は敷金をもって賃料その他の甲に対する一切の債務との相殺を主張することができない。

④ 甲は本契約が終了し乙が賃貸借室の明渡しその他本契約上の義務を完全に履行したときから2ヶ月以内に、敷金から本契約に基づく乙の負担すべき債務を差し引いた金額を乙に返還するものとする。

⑤ 乙は敷金返還請求権を第三者に譲渡・質入れし、その他一切の処分をしてはならない。

(債務の延滞)

第14条 乙が賃料その他本契約に基づく債務の支払いを遅滞したときは、乙は遅滞金額に対して日歩5銭(年18.25%)の割合による損害金を付して支払わなければならない。

(契約の消滅)

第15条 天災地変その他不可抗力により、本建物の全部又は一部が滅失もしくは破損して賃貸借室の使用が不可能となった場合、本契約は当然終了するものとする。

(契約の解除)

第16条 乙に次の各号の一に該当する事由があったときは、甲は何らの催告なしに本契約を解除できるものとし、この場合甲が損害を蒙ったときは、乙に対してその損害の賠償を請求することができる。

(1) 賃料の支払いを2ヶ月以上怠ったとき。

(2) 前第7条の規定に違反したとき。

(3) 乙が仮差押・仮処分・強制執行・破産の申立を受け、もしくは自ら破産・和議・会社整理・会社更生の申立をなしたとき。

(4) 乙又はその代表者の所在が不明となったとき。

(5) その他本賃貸借契約に違反したとき。

(原状回復等)

第17条 本契約が終了したときは、乙は賃貸借室に設置した造作その他の設備及び乙所有の物件を自己の費用をもって収去する。乙が遅滞なく原状回復の処置をとらないときは、甲は乙の負担において原状回復の処置をとることができるものとし、乙はこれに異議を述べない。

② 本契約が終了し乙が賃貸借室を明渡しした後、又は本契約が終了してから10日間を経過した後に賃貸借室内に残置した物があるときは、乙が残置物件についての権利を放棄したものとみなし、甲は任意にこれを処分することができる。

③ 本契約終了と同時に乙が賃貸借室を明渡しなるときは、乙は本契約終了時からの明渡しに至るまで、最終の賃料の倍額に相当する使用損害金及び諸費用相当額を甲に支払い、且つ明渡し遅滞により甲が損害を蒙ったときはその損害を賠償しなければならない。

(造作買取請求権等)

第18条 乙は賃貸借室の明渡しに際し、賃貸借室の諸造作の買い取り及びその設置について支出した費用の償還請求をすることができず、また移転料・立退料その他名目の如何を問わず何らの金員を甲に請求することはできない。

(届出事項)

第19条 乙は名称・商号・代表者・住所その他重要事項に変更があったときには、直ちに書面をもって甲に通知するものとする。

② 甲の乙に対する通知は、本契約書記載の住所(乙が本建物に住所を移転したときは本建物所在地)又は前項により乙が通知した住所地に宛てて発すれば足りるものとし、これらの通知は通常到着すべき時期に到達したものとみなす。

(公正証書の作成)

第20条 甲より要求のあった場合、乙は本契約書に基づき執行承諾文書付公正証書の作成に応じるものとし、その費用は甲・乙各2分の1を負担する。

(連帯保証人)

第21条 連帯保証人は、本契約に基づき乙が負担する一切の債務につき、乙と連帯して履行の責に任ずるものとする。

② 甲が乙に対し保証人の追加又は変更を求めたときは、乙は遅滞なくこれに応じなければならない。

(管轄合意)

第22条 本契約に關し甲乙間に紛争が生じた場合には、甲の住所を管轄する裁判所をもって第一審の管轄裁判所とする。

(規定外事項)

第23条 本契約に定めのない事項並びに契約事項の解釈に疑義を生じたときは、甲乙誠意をもって協議し、その解決にあたるものとする。

平成 26 年 2 月 27 日

しもの幸助事務所様

有限会社 ミトス

〒510-0241

鈴鹿市白子駅前 61-32

TEL 059-387-6088



消費税増税に伴う課税対象分料金改定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、この度平成 26 年度 4 月 1 日より消費税 5 % から 8 % への引き上げという政府決定事項を受け、課税対象となっております項目について平成 26 年 4 月分より新税率を適用した金額でご請求させて頂くこととなりました。

つきましては下記の内容をご確認いただき、ご理解ご協力を賜ります様お願い申し上げます。

敬具

記

現在	家賃	80,000円 (内税)
4月1日より	家賃	76,190円 + 外税
(4月分以降)	合計	<u>82,285円</u>

※口座引き落としをご利用の方は、平成 26 年 3 月 27 日引落とし分より新賃貸条件にて引落しいたします。

※振り込みをご利用の方は、3 月末の支払い分より新賃貸条件にて振込をお願いします。

※このご案内は、全入居者様にご案内しております。

以上

20600058

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年4月30日
金額	40,446円(80,892×按分率1/2)
支払先	〇〇〇〇〇〇様
支出内容	事務所賃借料 平成25年5月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



3

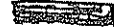
年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					

2425. 4.30*振替

80,892



*** **



○摘要欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払
戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付
の決済確認後お払戻しができるものを示します。
*日付欄の*印は後日記載したことを示します。

11-14

$$80892 \times \frac{1}{2} = \underline{40446} \text{ 円}$$

4/30
5月分家賃

20600060

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年5月31日
金額	40,446円(80,892×按分率1/2)
支払先	XXXXXXXXXX 様
支出内容	事務所賃借料 平成25年6月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

年 月 日 摘 要		お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14	25. 5.31*振替	80,892			
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

*摘要欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。
 *日付欄の*印は後日記憶したことを示します。

12-15

$$80892 \times \frac{1}{2} = 40446 \text{ を計上}$$

20600062

5/31
家賃(6月分)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年6月28日
金額	40,446円(80,892×按分率1/2)
支払先	〇〇〇〇様
支出内容	事務所賃借料 平成25年7月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

5



	振替	金額(円)	金額(円)	金額(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6	25. 6.28*振替	80,892		*** **	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

*振替欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払
 戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付
 の決済確認後お払戻しができるものを示します。
 *日付欄の*印は後日記帳したことを示します。

13-1

$$80892 \times \frac{1}{2} = \underline{40446} \text{ 円計上}$$

6/28
7月分家賃

20600064

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年7月31日
金額	40,446円(80,892×按分率1/2)
支払先	〇〇〇〇様
支出内容	事務所賃借料 平成25年8月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

20600065



5

	年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23	25	7.31*振替	80,892		***** 	
24						

の決済確認後お払戻しができるものを示します。
※日付欄の*印は後日記録したことを示します。

13-1

$$80892 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{40446}} \text{ 合計}$$

20600066

7/31
8月分家賃

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年8月30日
金 額	40,446円(80,892×按分率1/2)
支 払 先	様
支 出 内 容	事務所賃借料 平成25年9月分
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

20600067



6

	年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19	25.	8.30*振替	80,892		****	
20						
21						
22						
23						
24						

●摘要欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等で入金の場合のお払
戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付
の決済確認後お払戻しができるものを示します。
●日付欄の*印は後日記載したことを示します。

80892 × 1/2 = 40446 合計上
20600068

8/30
9月分家賃



7

年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					

13	25. 9.30*振替	80,892	*****		
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

○摘要欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でござし、その場合のお払
戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付
の決済確認後お払戻しができるものを示します。
○日付欄の*印は後日記載したことを示します。

80892 x 1/2 = 40446 合計上

20600070

9/30
10月6日

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年10月31日
金額	40,446円(80,892×按分率1/2)
支払先	三重県議会
支出内容	事務所賃借料 平成25年11月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

20600071



8

年	月	日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8	25	10	31*振替	80,892		*****	
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							

● 摘要欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払
戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付
の決済確認後お払戻しができるものを示します。
● 日付欄の*印は後日記載したことを示します。

16-4

$$80892 \times \frac{1}{2} = 40446 \text{ 円計上}$$
$$20600072$$

10/31
11月分家賃

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年11月29日
金 額	40,446円(80,892×按分率1/2)
支 払 先	本館
支 出 内 容	事務所賃借料 平成25年12月分
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



8

年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
-------	-----	----------	----------	---------	----

1925.11.29*振替

80,892



*** **

- 摘要欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等で入金の場合のお払戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。
- 日付欄の*印は後日記帳したことを示します。

16-4

$$80892 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{40446}} \text{ 円計上}$$

20600074

11/29
12月分家賃

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年12月30日
金額	40,446円(80,892×按分率1/2)
支払先	三重県議会
支出内容	事務所賃借料 平成26年1月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



※日付欄の※印は後日記帳したことを示します。

17-5

$$80892 \times \frac{1}{2} = \underline{40446} \text{ 噸}$$

12/30
1月分客費

20600076

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年1月31日
金額	40,446円(80,892×按分率1/2)
支払先	〇〇〇〇様
支出内容	事務所賃借料 平成26年2月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

20600077



10

年 月 日 摘 要 お支払金額(円) お預り金額(円) 差引残高(円) 備考

626. 1.31*振替

80,892

*** **

○振替欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払
戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付
の決済確認後お払戻しができるものを示します。
○日付欄の*印は後日記載したことを示します。

18-6

$80892 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{40446}}$ 合計上

20600078

1/31
2月分家賃

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年2月28日
金額	40,446円(80,892×按分率1/2)
支払先	80,892円 議
支出内容	事務所賃借料 平成26年3月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



11

年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2	26. 2.28*振替	80,892		*** **	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

○摘要欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払
戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付
の決済確認後お払戻しができるものを示します。
○日付欄の*印は後日記帳したことを示します。
○最終の行まで記入しましたときは、新しい通帳へ切り替えますので窓口へお越し
いただくか通帳繰越機能付きATMをご利用ください。

差引残高を新通帳に繰越しました。

$$80892 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{40446}} \text{ 合計}$$

20600030

2/28
3月分
事務所資料

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年3月31日
金額	41,588円(83,177×按分率1/2)
支払先	三重県議会
支出内容	事務所賃借料 平成26年4月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

20600081



※ 決済確認後お払戻しができるものを示します。

19-7

$$83.177 \times 1/2 = \underline{41.5885 \text{ g}} \quad \text{Total}$$

 $\frac{3}{3}$

4月份家賃

20600082

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年4月26日
金額	5,162円(10,325×按分率1/2)
支払先	中部電力
支出内容	事務所電気代(4月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

電気料金領収証 (口座振替払用)		
下野 幸助 様		
お客様番号	口座番号	日付
3426640036800	15	
下記金額を口座振替により領収させていただきました。		
平成25年 4月分	(ご使用期間 3月19日～ 4月16日)	
ご使用量	398kWh	
電気料金領収金額	10,325円	
消費税等相当額 (7%)	491円	
金融機関	支店	
種別・口座番号	振替月日	
	4月26日	
※口座番号等の表示を希望されるお客さまは、担当営業所までご連絡ください。		
印紙税申告納 付につき名古屋東 税務署承認済 作成地 名古屋市東区東新町		
中部電力株式会社 鈴鹿営業所		
※本証により集金することはありません。		

$$10325 \times \frac{1}{2} = \underline{5162.5} \text{ 円}$$

20600084

4/26
電気代
(4月分)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年5月30日
金額	5,650円(11,301×按分率1/2)
支払先	中部電力
支出内容	事務所電気代(5月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

20600085

電 気 料 金 領 収 証	
(口座振替払用)	
下野 幸助 様	
お 客 さ ま 番 号	日 程
3 4 2,6 6 4 0,0 3,6 8,0,0	1 5
下記金額を口座振替により領収させていただきました。	
平成 25 年 5 月 分	
(ご使用期間 4 月 17 日 ~ 5 月 20 日)	
ご 使 用 量	428kWh
電気料金領収金額	11,301 円
消費税等相当額 (7.1%)	538 円
金 融 機 関	
支 店	
店別・口座番号	
振 替 月 日	5 月 30 日
※口座番号等の表示を希望されるお客さまは、 担当営業所までご連絡ください。	
印 紙 税 申 告 納 付につき名古屋東 税 務 署 承 認 済 作成地 名古屋市東区東新町	
中部電力株式会社 鈴鹿営業所	
※本証により集金することはありません。	

$$11301 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{5650}} \text{ 円計上}$$

20600086

5/30
電 5650
(5月分)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年6月28日
金額	5,002円(10,005×按分率1/2)
支払先	中部電力
支出内容	事務所電気代(6月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

電 気 料 金 領 収 証	
(口座振替払用)	
下野 幸助 様	
お 客 さ ま 番 号	日 程
3 4 2,6 6 4 0,0 3,6 8,0 0	1 5
下記金額を口座振替により領収させていただきました。	
平成 25 年 6 月 分	
(二使用期間 5月 21日～ 6月 18日)	
こ 使 用 量	370kWh
電気料金領収金額	10,005円
消費税等相当額 (両掲)	476円
金 融 機 関	
支 店	
領 別 ・ 口 座 番 号	
振 替 月 日	
6月28日	
※口座番号等の表示を希望されるお客さまは、 担当営業所までご連絡ください。	
印 紙 税 申 告 納	
付につき名古屋東	
税 務 署 承 認 済	
作成地	
名古屋市東区東新町	

中部電力株式会社 鈴鹿営業所
※本証により集金することはありません。

$$10005 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{5002}} \text{ 円/上}$$

20600088

6/28
6月分電気代

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年7月29日
金 額	8,080円(16,161×按分率1/2)
支 払 先	中部電力
支 出 内 容	事務所電気代(7月分)
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

電 気 料 金 領 収 証		
(口座振替払用)		
下野 幸助 様		
お 客 様 番 号	日 程	
3 4 2,6 6 4 0,0 3,6 8,0,0	1 5	
下記金額を口座振替により領収させていただきました。		
平成 25 年 7 月 分		
(ご使用期間 6月 19日 ~ 7月 17日)		
ご 使 用 量	607kWh	
電気料金領収金額	16,161 円	
消費税等相当額 (両端)	769 円	
金 融 機 関		
支 店		
種別・口座番号		
振 替 月 日 7月29日		
※口座番号等の表示を希望されるお客さまは、 担当営業所までご連絡ください。		
印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 名 古 屋 東 税 務 署 承 認 済 作成地 名古屋市東区東新町		

中部電力株式会社 総店営業所
※本証により集金することはありません。

$$16161 \times 1/2 = \underline{8080.5} \text{ 円}$$

206000690

7/29
7月分
電気代

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年8月29日
金額	7,240円(14,481×按分率1/2)
支払先	中部電力
支出内容	事務所電気代(8月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



電 気 料 金 領 収 証	
(口座振替払用)	
下野 幸助 様	
お 客 さ ま 番 号	日 程
3 4 2, 6 6 4 0, 0 3, 6 8, 0, 0	1 5
下記金額を口座振替により領収させていただきました。	
平成 25 年 8 月 分	
(ご使用期間 7 月 18 日 ~ 8 月 19 日)	
ご 使 用 量	538kWh
電気料金領収金額	14,481 円
消費税等相当額 (7%税)	689 円
金 融 機 関	
支 店	
種別・口座番号	
振 替 月 日	8 月 29 日
※口座番号等の表示を希望されるお客さまは、 担当営業所までご連絡ください。	
印 紙 税 申 告 納	
付につき名古屋東	
税 務 署 承 認 済	
作成地	
名古屋市東区東新町	

中部電力株式会社 鈴鹿営業所
※本証により集金することはありません。

$$14481 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{7240.5}} \text{ 円} \uparrow$$

206000092

8/29
8月分電気代

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年9月30日
金額	5,016円(10,032×按分率1/2)
支払先	中部電力
支出内容	事務所電気代(9月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

20600093

電気料金領収証		
(口座振替払用)		
下野 幸助 様		
お客さま番号	日程	
3426640036800	15	
下記金額を口座振替により領収させていただきました。		
平成25年 9月分		
(使用期間 8月20日～ 9月18日)		
ご使用量	364kWh	
電気料金領収金額	10,032円	
消費税等相当額 (再掲)	477円	
金融機関		
支店		
種別・口座番号		
振替月日	9月30日	
※口座番号等の表示を希望されるお客さまは、 担当営業所までご連絡ください。		
印紙税申告納 付につき名古屋東 税務署承認済		
作成地 名古屋市東区東新町		

中部電力株式会社 鈴鹿営業所
※本証により集金することはありません。

$$10032 \times 1/2 = 5016 \text{ 円 計上}$$

9/30
9月分電気代

20600094

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年10月28日
金額	4,425円(8,850×按分率1/2)
支払先	中部電力
支出内容	事務所電気代(10月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

下野 幸助 様

421 [4]

※本証により集金することはありません。

$$8850 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{4425}} \text{ ไร่ } \frac{1}{2}$$

20600096

10/28
10月分 電気代

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年11月29日
金額	5,879円(11,759×按分率1/2)
支払先	中部電力
支出内容	事務所電気代(11月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

電気料金領収証
(口座振替払用)

下野 幸助 様

お客様番号	口座
3426640036800	15

下記金額を口座振替により領収させていただきました。

平成25年11月分

(ご利用期間 10月18日～11月19日)

ご利用量 433kWh

電気料金領収金額 11,759円

消費税等相当額 (円換) 559円

金融機関
支店
種別・口座番号
振替月日 11月29日

※口座番号等の表示を希望されるお客さまは、
担当営業所までご連絡ください。

印紙税申告納

付につき名古屋東

税務署承認済

作成地
名古屋市東区東新町

中部電力株式会社 始発営業所
※本証により集金することはありません。

$$11759 \times 1/2 = 5879.5 \text{ 円}$$

20600098

11/29
10月分電気代

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年12月27日
金額	5,855円(11,711×按分率1/2)
支払先	中部電力
支出内容	事務所電気代(12月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

電気料金領収証
(口座振替払用)

下野 幸助 様

お客さま番号	日保
3426640036800	15

下記金額を口座振替により徴収させていただきました。

平成 25 年 12 月分

(ご使用期間 11月 20日 ~ 12月 17日)

ご使用量 434kWh

電気料金領収金額 11,711円

消費税等相当額 (四捨) 557円

金融機関	
支店	
種別・口座番号	
振替月日	12月27日

※口座番号等の表示を希望されるお客さまは、
担当営業所までご連絡ください。

印紙税申告納

付につき名古屋東

税務署承認済

作成地
名古屋市東区東新町

中部電力株式会社 鈴鹿営業所

※本証により集金することはありません。

$$11711 \times 1/2 = 5855.5 \text{ 円計上}$$

20600100

12/27

12月分電気代

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年1月31日
金額	8,427円(16,855×按分率1/2)
支払先	中部電力
支出内容	事務所電気代(1月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

電 気 料 金 領 収 証		
(口座振替払用)		
下野 幸助 様		
お 客 さ ま 番 号	日 程	
3 4 2,6 6 4 0,0 3,6 8,0 0	1 5	
下記金額を口座振替により領収させていただきました。		
平成 26 年 1 月 分		
(ご使用期間 12月 18日 ~ 1月 21日)		
ご 使 用 量	641kWh	
電気料金領収金額	16,855円	
消費税等相当額 (両掲)	802円	
金 融 機 関		
支 店		
種別・口座番号		
振 替 月 日 1月31日		
※口座番号等の表示を希望されるお客さまは、担当営業所までご連絡ください。		
印 紙 税 申 告 納		
付につき名古屋東		
税 務 署 承 認 済		
作成地 名古屋市東区東新町		
中部電力株式会社 鈴鹿営業所		
※本証により集金することはありません。		

$$16855 \text{ 円} / 2 = \underline{\underline{8427 \text{ 円}}}$$

20600102

1/31
1月分電気代

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年3月3日
金額	6,273円(12,547×按分率1/2)
支払先	中部電力
支出内容	事務所電気代(2月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

電 気 料 金 領 収 証		
(口座振替払用)		
下野 幸助 様		
お 客 さ ま 番 号	日 程	
3 4 2 6 6 4 0 0 3 6 8 0 0	1 5	
下記金額を口座振替により領収させていただきました。		
平成 26 年 2 月 分		
(ご使用期間 1 月 22 日 ~ 2 月 19 日)		
ご 使 用 量	470kWh	
電気料金領収金額	12,547 円	
消費税等相当額 (円税)	597 円	
金 融 機 関		
支 店		
振 替 月 日		
3 月 3 日		
※口座番号等の表示を希望されるお客さまは、担当営業所までご連絡ください。		
印 紙 税 申 告 納		
付につき名古屋東		
税 務 署 承 認 済		
作成地		
名古屋市東区東新町		
中部電力株式会社 鈴鹿営業所		
※本証により集金することはありません。		

$$12547 \times 1/2 = \underline{6273.5} \text{ 円}$$

3/3
電気代 2月分

20600104

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年3月28日
金額	6,779円(13,558×按分率1/2)
支払先	中部電力
支出内容	事務所電気代(3月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

電 気 料 金 領 収 証		
(口座振替払用)		
下野 幸助 様		
お 客 さ ま 番 号	日 程	
3 4 2 6 6 4 0 0 3 6 8 0 0	1 5	
下記金額を口座振替により領収させていただきました。		
平成 26 年 3 月 分		
(ご使用期間 2月 20日～ 3月 18日)		
ご 使 用 量	505kWh	
電気料金領収金額	13,558円	
消費税等相当額 (7%増)	645円	
金 融 機 関		
支 店		
振替月日		
3月28日		
※口座番号等の表示を希望されるお客さまは、 担当営業所までご連絡ください。		
印 紙 税 申 告 納		
付につき名古屋東		
税 務 署 承 認 済		
作成地		
名古屋市東区東新町		
中部電力株式会社 鈴鹿営業所		
※本証により集金することはありません。		

$$13558 \times \frac{1}{2} = 6779 \text{ 円}$$

3/28
3月分電気代

20600106

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年4月5日
金 額	790円(1,580×按分率1/2)
支 払 先	宮崎燃料住設
支 出 内 容	事務所ガス代
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

LPガス・昭和シェル灯油
ガス配管工事・住宅設備
鈴鹿市江島本町23番20号

(有)宮崎燃料住設

TEL (059) 386-0106
FAX (059) 386-5197

定休日 日曜日

請求書

No. 071070650
鈴鹿市白子町2977-1
下野幸助事務所

殿 25年 3月 20日

当月の請求額
1,580

年月日	品名	数量	単価	金額	消費税	合計金額
250313	ダイヤガス			1,580	75	1,580

年月日	品名	数量	単価	金額	消費税	合計金額
250313	ダイヤガス			1,580	75	1,580

口座振替
25,415
領収済

□ 座振替	百五銀行	お知らせ
-------	------	------

20600108

1580x1/2=790に計上

4/5
3月6日ガス

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年5月7日
金額	790円(1,580×按分率1/2)
支払先	宮崎燃料住設
支出内容	事務所ガス代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

請求書

No. 071070650
 鈴鹿市白子町2977-1
 下野金財事務所

殿 25年 4月 20日

(有)宮崎燃料住設

LPガス・昭和シェル灯油
 ガス配管工事・住宅設備
 鈴鹿市江島本町23番20号

TEL (059) 386-0106
 FAX (059) 386-5197

当月の請求額
 1,580

定休日 日曜日

前月請求額	御入金額	差引請求残高	当月お買上額
1,580	1,580	0	1,580

年月日	品名	数量	単価	金額	消費税	合計金額
250413	ダイヤガス			1,580	75	1,580
口座振替 25.5.7 領収済						

☐ 口座振替 百五銀行

☐ お知らせ

20600110

$1580 \times \frac{1}{2} = 790$ 円計上

5/7
 カシメ(4)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年6月5日
金 額	790円(1,580×按分率1/2)
支 払 先	宮崎燃料住設
支 出 内 容	事務所ガス代
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

6/5
5月6日 25

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年7月5日
金額	790円(1,580×按分率1/2)
支払先	宮崎燃料住設
支出内容	事務所ガス代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

LPガス・昭和シェル灯油
ガス配管工事・住宅設備
鈴鹿市江島本町23番20号

(有)宮崎燃料住設

TEL (059) 386-0106
FAX (059) 386-5197

定休日 日曜日

請求書

No. 071070650
鈴鹿市白子町2977-1
下野幸助事務所
殿 25年 6月 20日

1,580

年月日	品名	数量	単価	金額	消費税	合計金額
250614	ダイヤガス			1,580	75	1,580

年月日	品名	数量	単価	金額	消費税	合計金額
250614	ダイヤガス			1,580	75	1,580

口座振替
25,775
領収済

お知らせ

口座振替 百五銀行

20600114

$1580 \times \frac{1}{2} = 790$ 円計上

7/5
6月令が's

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年8月5日
金 額	790円(1,580×按分率1/2)
支 払 先	宮崎燃料住設
支 出 内 容	事務所ガス代
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

制
长
制

No. 071070650
鈴鹿市白子町2977-1
下野圭助事務所

昭和25年7月20日

臨江府志

TEL (059) 386-0106
FAX (059) 386-5197

日曜日休

当月之請求額 1,580

前月請求額	御入金額	差引請求残高	当月お買上額
1,580	1,580	0	1,580

年月日	品名	数量	単価	金額	消費税	合計金額
250712	ダイヤガス			1,580(	75)	1,655
						口塵振替 258.5

卷之四

和心泉記

止驚用加

☐ 磁板

20600116

$$1580 \times \frac{1}{2} = \underline{790} \text{ E}_{\text{off}}^{\text{I}}$$

8/5
7月命令:

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年9月5日
金額	790円(1,580×按分率1/2)
支払先	宮崎燃料住設
支出内容	事務所ガス代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

請求書

LPガス・昭和シェル灯油
ガス配管工事・住宅設備
鈴鹿市江島本町23番20号

(有)宮崎燃料住設

TEL (059) 386-0106
FAX (059) 386-5197

定休日 日曜日

No. 071070650
鈴鹿市白子町2977-1
下野幸助事務所

殿 25年 8月 20日

当月支払額
1,580

前月請求額	御入金額	差引請求残高	当月お買上額
1,580	1,580	0	1,580

年月日	品名	数	量	単価	金額	消費税	合計金額
250812	ダイヤガス				1,580	75	1,580
口座振替 259.5 額収済							

お知らせ

百五銀行

口座振替

20600118

1580 x 1/2 = 790 円 51円

9/5
加25円

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年10月7日
金 額	790円(1,580×按分率1/2)
支 払 先	宮崎燃料住設
支 出 内 容	事務所ガス代
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

請求書

LPガス・昭和シエル灯油
ガス配管工事・住宅設備
総店市江島本町23番20号

(有)宮崎燃料住設

TEL (099) 386-0106
FAX (099) 386-5197

定休日 日曜日

No. 071070650
総店市白子町2977-1
下野幸助事務所

殿 25 年 9 月 20 日

1,580

年月日	品名	数量	単価	金額	消費税	合計金額
250912	ダイヤガス			1,580	75	1,580

年月日	品名	数量	単価	金額	消費税	合計金額
250912	ダイヤガス			1,580	75	1,580

口座振替
250912

額収済

お知らせ

百五銀行

□

20600120

1580x1/2 = 790 合計上

9月10日 カスナ

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年11月5日
金額	790円(1,580×按分率1/2)
支払先	宮崎燃料住設
支出内容	事務所ガス代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

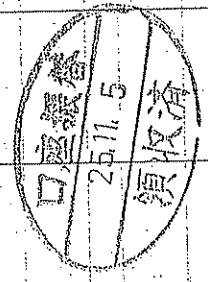
請求書

LPガス・昭和シェル灯油
 ガス配管工事・住宅設備
 鈴鹿市江島本町23番20号
 (有)宮崎燃料住設
 TEL (059) 386-0106
 FAX (059) 386-5197
 定休日 日曜日

No. 071070650
 鈴鹿市白子町2977-1
 下野幸助事務所
 殿 25年10月20日

1,580

年月日	品名	数量	単価	金額	消費税	合計金額
251012	ダイヤガス			1,580	75	1,580



☐ 座振替	☐ 百五銀行	☐ お知らせ
------------------------------	-------------------------------	-------------------------------

1580 x 1/2 = 1790 計算上
 20600 + 22

11/5
 10月6日

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年12月5日
金額	790円(1,580×按分率1/2)
支払先	宮崎燃料住設
支出内容	事務所ガス代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

LPガス・昭和シエル灯油
ガス配管工事・住宅設備

北23町本郷江田園

臨江府志

TEL (059) 386-0106
FAX (059) 386-5197

田 豐 田 長 興

当前行情 1,580

前月請求額	御入金額	差引請求残高	当月お買上額
1,580	1,580	0	1,580

年月日	品名	数量	単価	金額	消費税	合計金額
251113	ダイヤガス			1,580	75	1,580

口座振替
25.12.5

領収済

口座振替

本 心 果 能	面 五 銀 行 麵 振 座 口
------------------	--------------------------------------

L

20600124

$$1580 \times \frac{1}{2} = \underline{790} \text{ E } \frac{1}{2} \text{ TL}$$

12/5
加入代金

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年1月6日
金額	790円(1,580×按分率1/2)
支払先	宮崎燃料住設
支出内容	事務所ガス代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

船長 船長

〒233-0292 東京都江島町23番20号

臨江府志

TEL (059) 386-0106
FAX (059) 386-5197

田長段

No. 071070650
鈴鹿市白子町2977-1
下野幸助事務所

2025年

当月之請求額 1,580

前月請求額	御入金額	差引請求残高	当月お買上額
1,580	1,580	0	1,580

[illegible]

扣心泉銘

五銀行

1

20600126 $1580 \times \frac{1}{2} = \underline{790} \text{ E } \frac{1}{8} \text{ TL}$

1/6
611217
12月10

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年2月5日
金 額	790円(1,580×按分率1/2)
支 払 先	宮崎燃料住設
支 出 内 容	事務所ガス代
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

1901

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年3月5日
金額	790円(1,580×按分率1/2)
支払先	宮崎燃料住設
支出内容	事務所ガス代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

LPガス・昭和シェル灯油
ガス配管工事・住宅設備
鈴鹿市江島本町23番20号

(有)宮崎燃料住設

TEL (059) 386-0106
FAX (059) 386-5197

定休日 日曜日

請 求 書

No. 071070650
鈴鹿市白子町2977-1
下野幸助事務所

殿 26 年 2 月 20 日

1,580

前月請求額	御入金額	差引請求残高	当月お買上額
1,580	1,580	0	1,580

年月日	品名	数	量	単価	金額	消費税	合計金額
260213	ダイヤガス				1,580	75	1,580

口座振替
260213

口座振替	百五銀行	お知らせ	領収済
------	------	------	-----

20600130 $1580 \times \frac{1}{2} = 790$ 円

3/5
2月分
bill

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年5月10日
金 額	1,425円(2,850×按分率1/2)
支 払 先	鈴鹿市水道事業
支 出 内 容	事務所水道代(2月、3月分)
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

鈴鹿市水道料金等振替済通知書

お客さま番号 1046889-00

(設置場所)
白子町2977-1

(口座名義人)

シモノ コウスケ 様

調定月：平成25年 4月
使用期間：平成25年 2月 4日から
平成25年 4月 2日まで

使用水量	1 m ³
水道料金	1,218 円
下水道使用料	1,632 円
振替金額	2,850 円

振替日：平成25年 5月10日

上記金額を指定の口座から振替（払込）により領収いたしました。

鈴鹿市水道事業
企業出納員



$2,850 \times \frac{1}{2} = 1,425$ 円計上

20600132

5/10
水道代金
(2.3月分)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年7月10日
金額	1,425円(2,850×按分率1/2)
支払先	鈴鹿市水道事業
支出内容	事務所水道代(4月、5月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

鈴鹿市水道料金等振替済通知書

お客さま番号 1046889-00

(設置場所)
白子町2977-1

(口座名義人)

シモノ コウスケ 様

調定月：平成25年 6月
使用期間：平成25年 4月 3日から
平成25年 6月 2日まで

使用水量	1 m ³
水道料金	1,218 円
下水道使用料	1,632 円
振替金額	2,850 円

振替日：平成25年 7月10日

上記金額を指定の口座から振替（払込）により領収いたしました。

鈴鹿市水道事業
企業出納員



$2850 \times 1/2 = 1425$ 円以上

20600134

7/10
水696/2
(4.5月分)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年9月10日
金額	1,485円(2,971×按分率1/2)
支払先	鈴鹿市水道事業
支出内容	事務所水道代(6月、7月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

鈴鹿市水道料金等振替済通知書

お客さま番号 1046889-00

(装置場所)
白子町2977-1

(口座名義人)

シモノ コウスケ 様

調定月：平成25年 8月
使用期間：平成25年 6月 3日から
平成25年 8月 2日まで

使用水量	2 m ³
水道料金	1,281 円
下水道使用料	1,690 円
振替金額	2,971 円

振替日：平成25年 9月10日

上記金額を指定の口座から振替（払込）により領収いたしました。

鈴鹿市水道事業
企業出納員



$2971 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{1485}}$ 合計

20600136

9/10
水道代金
(6.7月分)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年11月11日
金額	1,365円(2,730×按分率1/2)
支払先	鈴鹿市水道事業
支出内容	事務所水道代(8月、9月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

鈴鹿市水道料金等振替済通知書

お客さま番号 1046889-00

(設置場所)
白子町2977-1

(口座名義人) シモノ コウスケ 様

調定月: 平成25年10月
使用期間: 平成25年 8月 3日から
平成25年10月 2日まで

使用水量	0 m ³
水道料金	1,155 円
下水道使用料	1,575 円
振替金額	2,730 円

振替日: 平成25年11月11日

上記金額を指定の口座から振替(払込)により領収いたしました。

鈴鹿市水道事業
企業出納員



$$2730 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{1365}} \text{ 円計上}$$

20600138

11/11
水道料金
(8.9月分)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年1月10日
金額	1,425円(2,850×按分率1/2)
支払先	鈴鹿市水道事業
支出内容	事務所水道代(10月、11月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

鈴鹿市水道料金等振替済通知書

お客さま番号 1046889-00

(設置場所)
白子町2977-1

(口座名義人)

シモノ コウスケ 様

調定月：平成25年12月
使用期間：平成25年10月 3日から
平成25年12月 2日まで

使用水量	1 m ³
水道料金	1,218 円
下水道使用料	1,632 円
振替金額	2,850 円

振替日：平成26年 1月10日

上記金額を指定の口座から振替（払込）により領収いたしました。

鈴鹿市水道事業
企業出納員



$$2850 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{1425}} \text{ 円} \frac{1}{2} \text{ 以上}$$

20600140

10
水道代金
(10.11月分)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年3月10日
金額	1,425円(2,850×按分率1/2)
支払先	鈴鹿市水道事業
支出内容	事務所水道代(12月、1月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

鈴鹿市水道料金等振替済通知書

お客さま番号 1046889-00

(装設場所)
白子町2977-1

(口座名義人)

シモノ コウスケ 様

測定月：平成26年 2月
使用期間：平成25年12月 3日から
平成26年 2月 2日まで

使用水量	1 m ³
水道料金	1,218 円
下水道使用料	1,632 円
振替金額	2,850 円

振替日：平成26年 3月10日

上記金額を指定の口座から振替（払込）により領収いたしました。

鈴鹿市水道事業
企業出納員



$$2850 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{1425}} \text{ 円}$$

20600142

3/10
水道代
(12.1月分)

セコム・セキュリティサービス申込書

セコム三重株式会社 殿

当社（私）は、この書面の記載内容に従い、セコム（三重県津市寿町14-15セコム津ビル セコム三重株式会社）にセコム・セキュリティサービスの契約を申し込みます。

お客様	申込日	年 月 日	
	住所	白子町 2977-1	
	法人名 (お名前)	下野 幸助	
	役職・氏名		
	電話番号		
電子メール アドレス (※)	自動口座振替の ご案内用	(PC又は携帯電話)	
	契約内容等の 変更ご案内用	(PCのみ)	

(※) 電子メールお知らせサービス用（裏面をご覧ください）

契約物件	名称	下野幸助事務所		
	住所	三重県鈴鹿市白子町 2977-1		
	契約コード			

システム	名称	セコムDX		
	回線種類	携帯電話通信網（バックアップ回線：お客様のIP電話回線）		
	回線名義	セコム	断線監視の有無	無し

契約料金等	保証金	50,000円免除		
	機器設置工事費	*****円（税込 *****円）		
	契約料金額	9,000円（税込 9,450円）	1か月分を自動口座振替 / 請求期間開始後1か月以内	

1. 初回の契約料金は、サービス開始後、指定の振替日（直近）に支払うものとします。
2. サービス開始日が月中途の場合、「その月の末日までの分」および「1か月分」となります。
なお、サービス開始日が月初（1日）の場合は「1か月分の契約料金」となります。

◆ 口座振替の手続きが間に合わない場合は、請求に従って振込みで支払います。（その場合の振込手数料はお客様負担）

提供サービス・その他	提供サービス	「防犯サービス」「火災監視サービス」		
	防犯サービス提供時間	毎日 20:00 ~ 07:00 ただし、お客様の休日の防犯サービス提供時間は終日とします。		
	サービス開始日	2011年 07月 日	サービス提供会社	セコム三重株式会社
	契約期間	この契約の契約期間は、サービス開始日から5年間とし、本申込日から発効します。 ただし、契約期間満了の3か月前までに、お客様またはセコムから相手方に対して、文書による契約終了の意思表示がないときは、この契約は1年間自動的に更新され、その後も同様とします。		
	セキュリティプランニング	警報機器の種類・個数・設置場所等は別途提出するセキュリティプランニングによります。		
	付帯保険	適用なし		
	その他契約条件	「セコム・セキュリティサービスのご契約内容」によります。（2011年04月版）		
特約事項等				

セコム事業所	担当事業所 (サービス提供/苦情受付)	名称	鈴鹿支社	電話	059-378-1711
		住所	三重県鈴鹿市算所3丁目 16-30ハヤカワビル		
	コントロールセンター (基地局)	名称	三重C. C.		
		住所	三重県津市寿町 14-15セコム津ビル		
	待機所 (緊急発進拠点)	名称	白子待機所		
		住所	三重県鈴鹿市南江島町23-10		

20600143

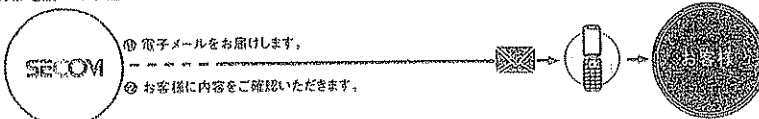
裏面につづく

A-200b(お客様用)

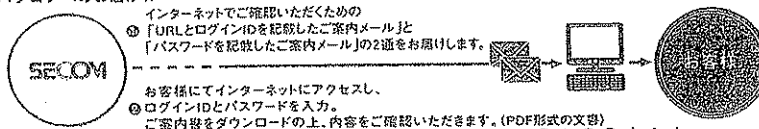
- (1) 異常が発生した場合に対処する警備員は原則1名です。
- (2) 警備員は、警備業法に定められた教育およびセコムで定めた研修を受講しています。
- (3) 警備員の服装は警備業法に基づき届け出した制服を着用します。また、車両、無線機、警棒、懐中電灯等セキュリティサービスに必要な機材を使用します。
- (4) 契約物件に設置した警報機器が異常を感知した場合は、コントローラ（送信機）から通信回線を通じて、コントロールセンター内の受信器に送られ、コントロールセンターのシステムにより異常情報を処理し、管制卓の画面に表示します。
- (5) 緊急発進拠点から契約物件までの路程（経路、距離）については、セキュリティ上の観点ならびに交通事情を考慮し、固定しないものとします。
- (6) 警備員が対処した場合は、速やかに書面にて報告します。

お取引に関する文書をペーパーレス化し、電子メールでお届けするサービスです。（無料サービス）
詳細はパンフレット等をご確認ください。

★携帯電話へのお届け★



★パソコンへのお届け★



電子メールお知らせサービスを
「体験」いただけます。
こちらからお試ください。

<https://osirase.secom.jp>

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年4月1日
金額	4,725円(9,450×按分率1/2)
支払先	セコム三重株式会社
支出内容	事務所警備料 平成25年3月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

SECOM

お問い合わせの際は右記
番号をお申し出ください。

領収証番号

1301514048

510-0244

三重県 鈴鹿市 白子町

2977-1

下野 幸助 様

(お問い合わせ先)

セコム三重株式会社

鈴鹿支社

〒513-0806

三重県 鈴鹿市 箕所 3丁目

16-30 ハヤカワビル

TEL: 059-378-1711

5000-5000-5070-C5-00003395

セコム三重株式会社

代表取締役社長

荒 木 総



本社: 〒514-0015

三重県津市寿町14-15 セコム津ビル

領 収 金 額

¥9,450

2013年 04月 01日 上記正に領収致しました。

詳細はご明細書によります。

ご 明 細 書

領収証番号: 1301514048

ご契約対象物件

摘 要

下野幸助事務所 様

ご契約料

ご契約コード

ご請求期間等

NJ656141

2013/03/01~2013/03/31

本体価格

税 額

合計金額

9,000

450

9,450

$9450 \times \frac{1}{2} = 4725$ を計上

20600146

合 計 金 額

9,000

450

9,450

社用コード 5000-5000-5070-20130406

1-00039-0039-0001-08346558001-06-0

4/1
セコム
(3月分)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年4月30日
金額	4,725円(9,450×按分率1/2)
支払先	セコム三重株式会社
支出内容	事務所警備料 平成25年4月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

SECOM

お問い合わせの際は右記
番号をお申し出ください。

領収証番号

1302251520

510-0244

三重県 鈴鹿市 白子町

2977-1

下野 幸助 様

(お問い合わせ先)

セコム三重株式会社

鈴鹿支社

〒513-0806

三重県 鈴鹿市 箕所 3丁目

16-30 ハヤカワビル

TEL: 059-378-1711

5000-5000-5070-C5-00003521

セコム三重株式会社

代表取締役社長 荒木 総



本社: 〒514-0015

三重県津市唐町14-15 セコム津ビル

領 収 金 額

¥9,450

2013年 04月 30日 上記正に領収致しました。

詳細はご明細書によります。

ご 明 細 書

領収証番号: 1302251520

ご契約対象物件 摘 要	ご契約コード ご請求期間等	本体価格	税 額	合 計 金 額
下野幸助事務所 様 ご契約料	NJ656141 2013/04/01~2013/04/30	9,000	450	9,450
9450 × 1/2 = 4725 修正 20600148				
社用コード		5000-5000-5070-20130509	合 計 金 額	9,000 450 9,450
1-00033-0033-0002-08346558001-06-0				

4/30
修正(4月分)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年5月31日
金額	4,725円(9,450×按分率1/2)
支払先	セコム三重株式会社
支出内容	事務所警備料 平成25年5月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

SECOM

1 3 0 2 9 7 5 5 4 5

社用コード 5000-5000-5070-20130607
1-00042-0042-0002-08346558001-06-0

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年7月1日
金額	4,725円(9,450×按分率1/2)
支払先	セコム三重株式会社
支出内容	事務所警備料 平成25年6月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年7月31日
金額	4,725円(9,450×按分率1/2)
支払先	セコム三重株式会社
支出内容	事務所警備料 平成25年7月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年9月2日
金 額	4,725円(9,450×按分率1/2)
支 払 先	セコム三重株式会社
支 出 内 容	事務所警備料 平成25年8月分
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

SECOM

お問い合わせの際は右記
番号をお申し出ください。

領収証番号

1305158624

(お問い合わせ先)

セコム三重株式会社

鈴鹿支社

〒513-0806

三重県 鈴鹿市 箕所 3丁目

16-30 ハヤカワビル

TEL: 059-378-1711

510-0244

三重県 鈴鹿市 白子町

2977-1

下野 幸助 様

5000-5000-5070-C5-00003496

セコム三重株式会社

代表取締役社長 荒 木 総



本社: 〒514-0015

三重県津市寿町14-15 セコムビル

領 収 金 額

¥9,450

2013年 09月 02日 上記正に領収致しました。

詳細はご明細書によります。

ご 明 細 書

領収証番号: 1305158624

ご契約対象物件 摘 要	ご契約コード ご請求期間等	本体価格	税 額	合計金額
下野幸助事務所 様 ご契約料	NJ656141 2013/08/01~2013/08/31	9000	450	9450
9450 × 1/2 = 4725 を訂正 20600156				
合 計 金 額		9000	450	9450

社用コード 5000-5000-5070-20130907

1-00035-0035-0004-08346558001-06-0

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年9月30日
金 額	4,725円(9,450×按分率1/2)
支 払 先	セコム三重株式会社
支 出 内 容	事務所警備料 平成25年9月分
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

SECOM

お問い合わせの際は右記
番号をお申し出ください。

領収証番号

1305899326

510-0244

三重県 鈴鹿市 白子町

2977-1

下野 幸助 様

(お問い合わせ先)

セコム三重株式会社

鈴鹿支社

〒513-0806

三重県 鈴鹿市 笠所 3丁目

16-30 ハヤカワビル

TEL: 059-378-1711

5000-5000-5070-C5-00003565

セコム三重株式会社

代表取締役社長 荒木 総



領 収 金 額

¥9,450

本社: 〒514-0015

三重県津市寿町14-15 セコム津ビル

2013年 09月 30日 上記正に領収致しました。

詳細はご明細書によります。

ご 明 細 書

領収証番号: 1305899326

ご契約対象物件 摘 要	ご契約コード ご請求期間等	本体価格	税 額	合 計 金 額
下野幸助事務所 様 ご契約料	NJ656141 2013/09/01~2013/09/30	9000	450	9450
$9450 \times \frac{1}{2} = 4725 \text{ 円}$				
20600158				
合 計 金 額		9000	450	9450

社用コード 5000-5000-5070-20131005

1-00040-0040-0001-08346558001-06-0

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年10月31日
金額	4,725円(9,450×按分率1/2)
支払先	セコム三重株式会社
支出内容	事務所警備料 平成25年10月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年12月2日
金額	4,725円(9,450×按分率1/2)
支払先	セコム三重株式会社
支出内容	事務所警備料 平成25年11月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

SECOM

お問い合わせの際は右記
番号をお申し出ください。

領収証番号

1307380602

510-0244

三重県 鈴鹿市 白子町

2977-1

下野 幸助 様

5000-5000-5070-C5-00003369

(お問い合わせ先)

セコム三重株式会社

鈴鹿支社

〒513-0806

三重県 鈴鹿市 箕所 3丁目

16-30 ハヤカワビル

TEL: 059-378-1711

セコム三重株式会社

代表取締役社長

荒 木 総



本社: 〒514-0015

三重県津市寿町14-15 セコム津ビル

領 収 金 額

¥9,450

2013年 12月 02日 上記正に領収致しました。

詳細はご明細書によります。

ご 明 細 書

領収証番号: 1307380602

ご契約対象物件 摘 要	ご契約コード ご請求期間等	本体価格	税 額	合 計 金 額	
下野幸助事務所 様 ご契約料	NJ656141 2013/11/01~2013/11/30	9000	450	9450	
9450×1/2=4.725 合計					
20600162					
社用コード	5000-5000-5070-20131207	合 計 金 額	9000	450	9450
1-00034-0034-0003-08346558001-06-0					

12/2
11月6日

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年1月6日
金額	4,725円(9,450×按分率1/2)
支払先	セコム三重株式会社
支出内容	事務所警備料 平成25年12月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

SE OM

お問い合わせの際は右記
番号をお申し出ください。

領収証番号

1308140713

(お問い合わせ先)

セコム三重株式会社

鈴鹿支社

〒513-0806

三重県 鈴鹿市 算所 3丁目

16-30 ハヤカワビル

TEL: 059-378-1711

510-0244

三重県 鈴鹿市 白子町

2977-1

下野 幸助 様

5000-5000-5070-C5-00003479

セコム三重株式会社

代表取締役社長 荒木 総



本社: 〒514-0015

三重県津市寿町14-15 セコム津ビル

領 収 金 額

¥9,450

2014年 01月 06日 上記正に領収致しました。

詳細はご明細書によります。

ご 明 細 書

領収証番号: 1308140713

ご契約対象物件

摘 要

下野幸助事務所 様

ご契約料

ご契約コード

ご請求期間等

NJ656141

2013/12/01~2013/12/31

本体価格

税 額

合計金額

9000

450

9450

$9450 \times \frac{1}{2} = 4725$ 円計上

20600164

1/6
2014/12月分

合 計 金 額

9000

450

9450

社用コード 5000-5000-5070-20140111

1-000032-0032-0002-08346558001-06-0

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年1月31日
金額	4,725円(9,450×按分率1/2)
支払先	セコム三重株式会社
支出内容	事務所警備料 平成26年1月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

SECOM

お問い合わせの際は右記
番号をお申し出ください。

領収証番号

1400094557

510-0244

三重県 鈴鹿市 白子町

2977-1

下野 幸助 様

(お問い合わせ先)

セコム三重株式会社

鈴鹿支社

〒513-0806

三重県 鈴鹿市 箕所 3丁目

16-30 ハヤカワビル

TEL: 059-378-1711

5000-5000-5070-C5-00003539

セコム三重株式会社

代表取締役社長 荒木 総



本社: 〒514-0015

三重県津市南町14-15 セコム津ビル

領 収 金 額

¥9,450

2014年 01月 31日 上記正に領収致しました。

詳細はご明細書によります。

ご 明 細 書

領収証番号: 1400094557

ご契約対象物件 摘 要	ご契約コード ご請求期間等	本体価格	税 額	合 計 金 額
下野幸助事務所 様 ご契約料	NJ656141 2014/01/01~2014/01/31	9000	450	9450
$9450 \times \frac{1}{2} = 4725$ を計上				
20600166				
合 計 金 額		9000	450	9450

社用コード 5000-5000-5070-20140207

1-00034-0034-0001-08346558001-06-0

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年2月28日
金額	4,725円(9,450×按分率1/2)
支払先	セコム三重株式会社
支出内容	事務所警備料 平成26年2月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

SE OM

お問い合わせの際は右記
番号をお申し出ください。

領収証番号

1400831022

510-0244

三重県 鈴鹿市 白子町

2977-1

下野 幸助 様

(お問い合わせ先)

セコム三重株式会社

鈴鹿支社

〒513-0806

三重県 鈴鹿市 箕所 3丁目

16-30 ハヤカワビル

TEL: 059-378-1711

5000-5000-5070-C5-00003210

セコム三重株式会社

代表取締役社長

荒 木 総



領 収 金 額

¥9,450

本社: 〒514-0015

三重県津市寿町14-15 セコム津ビル

2014年 02月 28日 上記正に領収致しました。

詳細はご明細書によります。

ご 明 細 書

領収証番号: 1400831022

ご契約対象物件 摘 要	ご契約コード ご請求期間等	本体価格	税 額	合計金額
下野幸助事務所 様 ご契約料	NJ656141 2014/02/01~2014/02/28	9000	450	9450
9450 × 1/2 = 4725 計上				
20600168				
社用コード	5000-5000-5070-20140307 1-00035-0035-0004-08346558001-06-0	合計金額	9000	450
				9450

2/28
セコム 2月/28

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年3月31日
金 額	4,725円(9,450×按分率1/2)
支 払 先	セコム三重株式会社
支 出 内 容	事務所警備料 平成26年3月分
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

SECOM

お問い合わせの際は右記
番号をお申し出ください。

領収証番号

1401600892

510-0244

三重県 鈴鹿市 白子町

2977-1

下野 幸助 様

(お問い合わせ先)

セコム三重株式会社

鈴鹿支社

〒513-0806

三重県 鈴鹿市 箕所 3丁目

16-30 ハヤカワビル

TEL: 059-378-1711

5000-5000-5070-C5-00003410

セコム三重株式会社

代表取締役社長 荒木 総



領 収 金 額

¥9,450

本社: 〒514-0015

三重県津市海町14-15 セコム津ビル

2014年03月31日 上記正に領収致しました。

詳細はご明細書によります。

ご 明 細 書

領収証番号: 1401600892

ご契約対象物件

摘 要

下野幸助事務所 様

ご契約料

ご契約コード

ご請求期間等

NJ656141

2014/03/01~2014/03/31

本体価格

税 額

合計金額

9000

450

9450

$9450 \times \frac{1}{2} = 4725$ と言ふ

20600170

合 計 金 額

9000

450

9450

社用コード 5000-5000-5070-20140405

1-00028-0028-0001-08346558001-06-0

3/31
セコム
3月分

事 務 費

20600171

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年4月22日
金額	4,083円(8,166×按分率1/2)
支払先	西日本電信電話株式会社
支出内容	事務所電話代(4月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2013年 5月11日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
059-387-0721
4403-0555-68218

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
しもの幸助事務所 下野 幸助 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2013年 4月ご請求分	
2013年 4月 22日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,166 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納
付につき乏
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1



$$8,166 \times \frac{1}{2} = \underline{4,083} \text{ 円計上}$$

20600173

4/22
電話代
(4月分)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年5月20日
金額	4,076円(8,153×按分率1/2)
支払先	西日本電信電話株式会社
支出内容	事務所電話代(5月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2013年 6月11日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
059-387-0721
4403-0555-68218

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
しもの幸助事務所 下野 幸助 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2013年 5月ご請求分	
2013年 5月 20日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,153 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1



$$8153 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{4076.5}} \text{ 円}$$

20600175

5/20
3月分電話代

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年6月20日
金額	3,850円(7,700×按分率1/2)
支払先	西日本電信電話株式会社
支出内容	事務所電話代(6月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2013年 7月11日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
059-387-0721 4403-0555-68218

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
もの幸助事務所 下野 幸助 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2013年 6月ご請求分	
2013年 6月 20日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7,700 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1



$$7700 \times \frac{1}{2} = 3850 \text{ 円}$$

20600177

6/20
6月分電話料

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年7月22日
金額	3,852円(7,704×按分率1/2)
支払先	西日本電信電話株式会社
支出内容	事務所電話代(7月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2013年 8月11日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
059-387-0721
4403-0555-68218

2013年 7月ご請求分	
2013年 7月 22日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7,704 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
しもの幸助事務所 下野 幸助 様

上記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納 付につき芝 税務署承認済	NTTファイナンス株式会社 〒105-6791 港区芝浦1-2-1
---------------------------	---



$$7704 \times 1/2 = \underline{3852} \text{ 円計上}$$

20600179

7/22
 7月分電話代

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年8月20日
金額	3,769円(7,539×按分率1/2)
支払先	西日本電信電話株式会社
支出内容	事務所電話代(8月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2013年 9月11日発行)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

059-387-0721
4403-0555-68218

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

しもの幸助事務所 下野 幸助 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2013年 8月ご請求分

2013年 8月 20日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)

7,539 円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

* * * * *

口座番号
ACCOUNT

* * *

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1



$$7539 \times 1/2 = 3769.5 \text{ 円計上}$$

20600181

8/20
8月合算電話代金

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年9月20日
金額	7,323円(14,647×按分率1/2)
支払先	西日本電信電話株式会社
支出内容	事務所電話代(9月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2013年10月11日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
059-387-0721
4403-0555-68218

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
しもの幸助事務所 下野 幸助 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2013年 9月ご請求分	
2013年 9月 20日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	14,647 円
金融機関名 BANK/POSTOFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1



$$14647 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{7323.5}} \text{ 円計上}$$

20600183

9/20
9月分電話料

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年10月21日
金額	3,761円(7,522×按分率1/2)
支払先	西日本電信電話株式会社
支出内容	事務所電話代(10月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2013年11月11日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
059-387-0721
4403-0555-68218

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
しもの幸助事務所 下野 幸助 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2013年 10月ご請求分	
2013年 10月 21日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 7,522 円	
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1



$$75.22 \times 1/2 = \underline{37.61} \text{ 円計上}$$

10/21
10月分電話代

20600185

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年11月20日
金額	3,594円(7,188×按分率1/2)
支払先	西日本電信電話株式会社
支出内容	事務所電話代(11月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2013年12月9日発行)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

059-387-0721
4403-0555-68218

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

しもの幸助事務所 下野 幸助 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2013年 11月ご請求分

2013年 11月 20日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)

7,188 円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

* * * * *

口座番号
ACCOUNT

* * *

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1



7188 x 1/2 = 3594 円計上

20600187

11/20
電話654
(11月分)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年12月20日
金 額	3,775円(7,551×按分率1/2)
支 払 先	西日本電信電話株式会社
支 出 内 容	事務所電話代(12月分)
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2014年 1月12日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
059-387-0721
4403-0555-68218

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
しもの幸助事務所 下野 幸助 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2013年 12月ご請求分	
2013年 12月 20日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7,551 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1



$$17551 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{3775}} \text{ 円計上}$$

20600189

12/20
電話代
(12月分)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年1月20日
金額	3,687円(7,375×按分率1/2)
支払先	西日本電信電話株式会社
支出内容	事務所電話代(1月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2014年 2月 9日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
059-387-0721
4403-0555-68218

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
しもの幸助事務所 下野 幸助 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2014年 1月ご請求分	
2014年 1月 20日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7,375 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1



$$17375 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{3687.5 \text{ 円}}}$$

20600191

1/20
電話代
1月分

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年2月20日
金額	3,805円(7,610×按分率1/2)
支払先	西日本電信電話株式会社
支出内容	事務所電話代(2月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2014年 3月 8日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
059-387-0721
4403-0555-68218

2014年 2月ご請求分	
2014年 2月 20日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7,610 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
しもの幸助事務所 下野 幸助 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納 付につき 芝 税務署承認済	NTTファイナンス株式会社 〒105-6791 港区芝浦1-2-1	
----------------------------	---	---

$$7610 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{3805}} \text{ 円}$$

20600193

2/20
2月分 電話代

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年3月20日
金額	3,874円(7,749×按分率1/2)
支払先	西日本電信電話株式会社
支出内容	事務所電話代(3月分)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2014年 4月 8日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
059-387-0721
4403-0555-68218

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
しもの幸助事務所 下野 幸助 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2014年 3月ご請求分	
2014年 3月 20日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7,749 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納 付につき 税務署承認済	NTTファイナンス株式会社 〒105-6791 港区芝浦1-2-1	
--------------------------	---	---

$$7749 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{3874.5}} \text{ 円}$$

20600195

3/20
電話代
3月分

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年4月30日
金額	630円(1,260×按分率1/2)
支払先	ヤフー
支出内容	事務所インターネット代(月額料金)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



4

年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1	繰越			*** **	
2	25. 4.30*約定振替	1,260	AP(17- (カ	*** **	
3					9
4					9
5					9
6					9
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

振しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付
の決済確認後お払振しができるものを示します。
*日付欄の*印は後日記録したことを示します。

12-15

$$1260 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{630}} \text{ 円計上}$$

20600197

4/30
2AP
7011T2-14

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年5月27日
金額	630円(1,260×按分率1/2)
支払先	ヤフー
支出内容	事務所インターネット代(月額料金)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



4

年 月 日 摘 要 お支払金額(円) お預り金額(円) 差引残高(円) 備考

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10

11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

1125. 5.27 * 約定振替 1,260 AP(印) = () *** **

● 摘要欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。
● 日付欄の*印は後日記憶したことを示します。

$1260 \times 1/2 = 630$ 正計上
20600199

5/27
30日以内
(4月分)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年6月27日
金額	630円(1,260×按分率1/2)
支払先	ヤフー
支出内容	事務所インターネット代(月額料金)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

5



年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5	25. 6.27*約定振替	1,260	AP(ヤフー (カ	*** **	
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

*摘要欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。
 *日付欄の*印は後日記帳したことを示します。

13-1

$$1260 \times \frac{1}{2} = \underline{630} \text{ 合計上}$$

20600201

6/27
2014年
5月7

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年7月29日
金 額	630円(1,260×按分率1/2)
支 払 先	ヤフー
支 出 内 容	事務所インターネット代(月額料金)
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



5

年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
225	7.29*約定振替	1,260	AP(ア-カ)	*** **	

○振替欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払
戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付
の決済確認後お払戻しができるものを示します。
○日付欄の*印は後日記憶したことを示します。

$$(260 \times 1/2 = \underline{130}) \text{ 合計}$$

20600203

7/29
701879-料
6月分

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年8月27日
金額	630円(1,260×按分率1/2)
支払先	ヤフー
支出内容	事務所インターネット代(月額料金)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



6

	年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17	25.	8.27*約定振替	1,260	AP(ヤフー (カ	*** ***)	
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

振しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付
の決済確認後お払しができるものを示します。
*日付欄の*印は後日記帳したことを示します。

$$1260 \times \frac{1}{2} = 630 \text{ 円}$$

20600205

8/27
90バイト料金
7月分

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年9月27日
金額	630円(1,260×按分率1/2)
支払先	ヤフー
支出内容	事務所インターネット代(月額料金)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



7

年 月 日 摘要

お支払金額(円)

お預り金額(円)

差引残高(円) 備考

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

1125. 9.27*約定振替

1,260 AP(ヤフー(カ



※摘要欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払
戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付
の決済確認後お払戻しができるものを示します。
※日付欄の*印は後日記載したことを示します。

15-3

1260 ¥ 2 = 630 合計上

20600207

9/27
ポイント料
8月分

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年10月28日
金 額	630円(1,260×按分率1/2)
支 払 先	ヤフー
支 出 内 容	事務所インターネット代(月額料金)
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



展しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に※印のあるものは、上記日付
 の決済確認後お払展しができるものを示します。
 の日付欄の※印は後日記帳したことを示します。

$$1260 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{630 \text{ c } \frac{1}{6} \text{ ft}}}$$

20600209

10/28

11月
2018-11-16

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年11月27日
金 額	630円(1,260×按分率1/2)
支 払 先	ヤフー
支 出 内 容	事務所インターネット代(月額料金)
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



8

年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
-------	-----	----------	----------	---------	----

1825.11.27*約定振替

1,260 AP(セブ-カ)

*** **

- 摘要欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。
- 日付欄の*印は後日記帳したことを示します。

16-4

$$1260 \times \frac{1}{2} = \underline{630} \text{ 元計上}$$

20600211

11/27
901117-1 料金
10月分

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年12月27日
金 額	630円(1,260×按分率1/2)
支 払 先	ヤフー
支 出 内 容	事務所インターネット代(月額料金)
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



9

年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					

13	25.12.27*約定振替	1,260 AP(ヤフー(カ	*** **		
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

◎摘要欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。
◎日付欄の*印は後日記帳したことを示します。

17-5

$$1260 \times \frac{1}{2} = \underline{630} \text{ 円止}$$

20600213

12/27

11月分
90/119-料金

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年1月27日
金額	630円(1,260×按分率1/2)
支払先	ヤフー
支出内容	事務所インターネット代(月額料金)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



10

年 月 日 摘 要 お支払金額(円) お預り金額(円) 差引残高(円) 備考

4 25. 1.27*約定振替

1,260 AP(ヤフー (カ

*** **

24

- 摘要欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。
- 日付欄の*印は後日記録したことを示します。

18-6

$$1260 \times \frac{1}{2} = 630 \text{ 円計上}$$

20600215

1/27
12月分
ポイント料金

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年2月27日
金額	630円(1,260×按分率1/2)
支払先	ヤフー
支出内容	事務所インターネット代(月額料金)
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



==

10

年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					

2426. 2.27*約定振替

1,260 AP(ヤフー) (カ

*** **

- ◎ 振替欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払
戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付
の決済確認後お払戻しができるものを示します。
- ◎ 日付欄の*印は後日記載したことを示します。

18-6

$$1260 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{630}} \text{ 円計上}$$

20600217

2/27
30日以内 - 料金

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年3月27日
金 額	630円(1,260×按分率1/2)
支 払 先	ヤフー
支 出 内 容	事務所インターネット代(月額料金)
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



11

年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17	26. 3.27*約定振替	1,260	AP(ヤフー (カ	*** **	
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

○ 振替時の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。
○ 日付欄の*印は後日記帳したことを示します。
○ 損益の行まで記入したときは、新しい通帳へ切り替えますので窓口へお越し
いただくか通帳繰越機能付きATMをご利用ください。

差引残高を新通帳に繰越しました。

-19-7

$$1260 \times \frac{1}{2} = 630 \text{ 円計上}$$

20600219

3/27
70,000円 - 10,000円
2月分



No. _____

パフォーマンス契約書

締結日 420年 9月 28日

甲と乙は、この契約書に記載される乙製造にかかる電子写真複写機(以下、「機械」といいます)の「パフォーマンス」に関して次の通り契約を締結し、この契約成立の証として本書2通を作成の上、甲乙各1通を保持します。

乙 住所 東京都中央区銀座八丁目十三番一号
氏名 株式会社リコー

甲
住所 三重県鈴鹿市白子町2977-1
氏名 しの幸助事務所 下野幸助 (印)

乙の代理人
住所 三重県四日市市丸の城町4番20号
氏名 理工産業株式会社 代表取締役 井戸祥人 (印)

別表(1)「パフォーマンスチャージ」およびその計算方法

1. 「パフォーマンスチャージ」(1ヶ月当り)

(1)基本料金 2,000 円 (200 カウント迄の分をふくみます)

(2)1カウント当たりの料金

イ) 200 カウントを超えた分につき 8.0 円
ロ) 500 カウントを超えた分につき 6.5 円

基本料金には、下記拡張料金が加算されます

	円		円
	円		円
	円		円

2. テスト・不良出力の控除

乙は、テスト・不良出力分として使用カウント数の2%を控除したカウント数をもって上記に従い「パフォーマンスチャージ」の計算を行います。

3. 「パフォーマンスチャージ」の計算方法

- (1)「パフォーマンスチャージ」の計算は、「機械」に装着されたカウンターにより計算される「機械」1台毎・1ヶ月の使用カウント数に従い行われ、別表(2)記載の開始時カウンター数値より起算されます。
- (2)計算の締切日は、別表(2)記載のカウンター確認日のうち、甲が選択した日とします。
- (3)乙は、甲乙協議の上とりきめた確認方法により毎月締切日に機械毎のカウンター数値を確認し、確認されたカウンター数値に基づき「パフォーマンスチャージ」の計算を行います。
- (4)本契約開始時において、カウント開始日から所定の締切日迄の期間が1ヶ月に満たない場合、また本契約終了時において最終締切日の翌日から終了日迄の期間が1ヶ月に満たない場合、この期間の「パフォーマンスチャージ」は乙の定める方法により計算されるものとします。
- (5)「パフォーマンスチャージ」に第5条1項の金額が加算されます。
*カウンターは出力(コピー・ファクス・プリンター等の出力も含む)1面ごとに1カウント進みます
*A2サイズの出力は1面ごとに2カウント進みます

別表(2)対象の機械/設置場所

機種名	NEO220	機種略号	3174	機番	615057
-----	--------	------	------	----	--------

設置場所	企業名	カナ	事業所	カナ
	部課名	カナ	担当者名	カナ
	住所:電話番号	三重県鈴鹿市白子町2977-1 電話番号 059-387-0721		

カウント開始日: 年 月 日

開始時カウンター数値 モノ:

カウンター確認日 1:10日 2:15日 3:20日 4:末日

20600220

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年4月22日
金 額	2,699円(5,398×按分率1/2)
支 払 先	リコージャパン
支 出 内 容	事務所コピー機リース代
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

RICOH

発行日 2013年 4月27日
領収証No. B1Y576

領収証

しもの幸助事務所 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2013年 4月22日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

領収種別	自振
金額	¥5,398
但し、商品代として	

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

株三ツリ
リコージャパン株式会社
東京都中央区銀座7丁目16番12号

(お問合わせ)
部 門 管理グループ
TEL 059-354-3521

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

$5398 \times \frac{1}{2} = \underline{2699}$ 円 合計

20600222

4/22
J-E-11
(2月/2)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年5月20日
金 額	5,707円(11,414×按分率1/2)
支 払 先	リコージャパン
支 出 内 容	事務所コピー機リース代
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

RICOH

発行日 2013年 5月25日

領収証No. B20517

領収証

しもの幸助事務所 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2013年 5月20日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

領収種別	目振
金額	¥11,414
但し、商品代として	

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

リコージャパン株式会社
東京都中央区銀座7丁目16番12号

(お問合わせ)
部 門 管理グループ
TEL 059-354-3521

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

$11414 \times 1/2 = 5707$ 合計上

20600224

5/20
JE-代
(3月分)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年6月20日
金額	2,854円(5,709×按分率1/2)
支払先	リコージャパン
支出内容	事務所コピー機リース代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

RICOH

発行日 2013年 6月27日

領収証No. B22485

領収証

しもの幸助事務所 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2013年 6月20日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

領収種別 自振

金額

¥5,709

但し、商品代として

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

リコージャパン株式会社
東京都中央区銀座7丁目16番12号

(お問い合わせ)

部 門 管理グループ

TEL 059-354-3521

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

$5709 \times 1/2 = \underline{\underline{2854.5}}$ 合計

20600226

6/20
4月令
コエ-1/254

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年7月22日
金額	2,515円(5,031×按分率1/2)
支払先	リコージャパン
支出内容	事務所コピー機リース代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

20600227

RICOH

発行日 2013年 7月27日

領収証No. B24445

領収証

しもの幸助事務所 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2013年 7月22日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

領収種別	自振
金額	¥5,031
但し、税別代金として	

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

リコージャパン株式

東京都中央区銀座7丁目16番12号

(お問合わせ)

部 門 管理グループ

TEL 059-354-3521

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

$5031 \times 1/2 = 2515.5$

20600228

7/22
5月/ 2013 7月 22日

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年8月20日
金額	5,915円(11,830×按分率1/2)
支払先	リコージャパン
支出内容	事務所コピー機リース代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

RICOH

発行日 2013年 8月27日
領収証No. B26399

領収証

しもの幸助事務所 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2013年 8月20日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

領収種別	目振
金額	¥11,830

但し、商品代として

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

リコージャパン株式会社
東京都中央区銀座7丁目16番12号

(お問合わせ)
部 門 管理グループ
TEL 059-354-3521

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

$$11830 \times \frac{1}{2} = \underline{5915} \text{ 円}$$

20600230

8/20
6月令コピ- 7/11-25

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年9月20日
金額	7,128円(14,256×按分率1/2)
支払先	リコージャパン
支出内容	事務所コピー機リース代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

RICOH

発行日 2013年 9月28日

領収証No. 828397

領収証

しもの幸助事務所 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2013年 9月20日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

領収種別	自振
金額	¥14,256
但し、商品代金として	

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

リコージャパン株式会社
東京都中央区銀座7丁目16番1号

(お問合わせ)

部 門 管理グループ

TEL 059-354-3521

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

$$14,256 \times 1/2 = \underline{\underline{7,128}} \text{ 円計上}$$

20600232

9/20
計上
(7月分)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年10月21日
金額	2,221円(4,443×按分率1/2)
支払先	リコージャパン
支出内容	事務所コピー機リース代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

RICOH

発行日 2013年10月26日
領収証No. B2A375

領収証

しもの幸助事務所 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2013年10月21日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

領収種別	自振
金額	¥4,443
但し、商品代として	

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

リコージャパン株式会社
東京都中央区銀座7丁目16番1号

(お問合わせ)
部 門 管理グループ
TEL 059-354-3521

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

$4443 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{2221.5}}$ 計上

20600234

10/21
8月分2013年
1-254

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年11月20日
金額	1,461円(2,923×按分率1/2)
支払先	リコージャパン
支出内容	事務所コピー機リース代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

RICOH

発行日 2013年11月27日

領収証No. B2C394

領収証

しもの幸助事務所 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2013年11月20日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

領収種別	自振
金額	¥2,923
但し、商賈代として	

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

リコージャパン株式会社
東京都中央区銀座7丁目16番地12号

(お問合わせ)
部 門 管理グループ
TEL 059-354-3521

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

$2923 \times \frac{1}{2} = 1461.5$ 円 以上

20600236

11/20
9月分の税
11-スレ

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年12月20日
金額	2,990円(5,981×按分率1/2)
支払先	リコージャパン
支出内容	事務所コピー機リース代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

RICOH

発行日 2013年12月28日
領収証No. B2E387

領収証

しもの幸助事務所 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2013年12月20日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

領収種別	自振
金額	¥5,981
但し、商品代として	

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

(お問合わせ)

部 門 管理グループ

TEL 059-354-3521

リコージャパン株式会社
東京都中央区銀座7丁目16番

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

$5981 \times \frac{1}{2} = \underline{2990}$ 税込

12/20
10月分2013年12月20日

20600238

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年1月20日
金額	5,506円(11,012×按分率1/2)
支払先	リコージャパン
支出内容	事務所コピー機リース代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

RICOH

発行日 2014年 1月25日
領収証No. B26320

領収証

しもの幸助事務所 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2014年 1月20日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

領収種別 自振

金額

¥11,012

但し、商品代として

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

リコージャパン株式
東京都中央区銀座7丁目16番

(お問合わせ)

部 門 管理グループ

TEL 059-354-3521

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

$11,012 \times \frac{1}{2} = 5,506$ 円計上

20600240

1/20
700-11
(11月令)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年2月20日
金額	6,266円(12,532×按分率1/2)
支払先	リコージャパン
支出内容	事務所コピー機リース代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

RICOH

発行日 2014年 2月27日

領収証No. B21298

領収証

しもの幸助事務所 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2014年 2月20日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご確認ください。

領収種別	自振
金額	¥12,532
但し、商品代として	

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

リコージャパン株式会社
東京都中央区銀座7丁目16番地12号

(お問合わせ)
部 門 管理グループ
TEL 059-354-3521

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

$12532 \times \frac{1}{2} = \underline{6266}$ 合計上

20600242

2/20
計-付
(12月分)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年3月20日
金額	2,316円(4,633×按分率1/2)
支払先	リコージャパン
支出内容	事務所コピー機リース代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

RICOH

発行日 2014年 3月28日

領収証No. B2K351

領収証

しもの幸助事務所 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2014年 3月20日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

領収種別	目振
金額	¥4,633
但し、商議代として	

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

リコージャパン株式会社
東京都中央区銀座7丁目16番地12号

(お問合わせ)
部 門 管理グループ
TEL 059-354-3521

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

$4633 \times \frac{1}{2} = \underline{2316.5}$ 計上

20600244

3/20
JE-代金
1月分

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年3月20日
金額	2,826円(5,653×按分率1/2)
支払先	リコージャパン
支出内容	事務用品代
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

RICOH

発行日 2014年 3月28日
領収証No. B2K312

領収証

しもの幸助事務所 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2014年 3月20日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

領収種別	自振
金額	¥5,653
但し、商品代として	

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

リコージャパン株式会社
東京都中央区銀座7丁目16番1号

(お問い合わせ)
部 門 管理グループ
TEL 059-354-3521

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

5653x1/2=2826 合計

20600246

3/20
プリンター-インクカートリッジ
事務室(需)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年11月29日
金 額	12,180円(24,360×按分率1/2)
支 払 先	株式会社ベース
支 出 内 容	ホームページ年間管理料
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。



8

年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
-------	-----	----------	----------	---------	----

2325.11.29* I ネット

24,150 カイイ

*** ** 919

2425.11.29*手数料

210 インターネット

*** ** 19

- 摘要欄の他店券(〇〇)内の数字は、他店支払いの小切手等でご入金の場合のお払戻しができる日付を示します。ただし、(〇〇)の後に*印のあるものは、上記日付の決済確認後お払戻しができるものを示します。
- 日付欄の*印は後日記帳したことを示します。

16-4

$$(24150 + 210) \times \frac{1}{2} = \underline{12180} \text{ 円計上}$$

20600248

11/29
ホムロ-3年間管理費

人 件 費

雇 用 契 約 書

氏 名		生年月日	
現住所			
電話番号		緊急時の連絡先	

下記条件にて契約と致します。

雇 用 期 間	2011 年 6 月 1 日 から 年 月 日		
就 業 場 所	三浦県議会議員下野幸助事務所 (三浦県銚子市白子町2977-1)		
職 務 内 容			
就 業 時 間	9 時 ~ 17 時		
休 日	日曜日・祝日		
給 与 (賃 金)	月 給	円 (時 給	800 円)
給 与 支 払	月末 日締切	翌 25 日支払	
給与払込先	普通預金 (口座番号)	銀行 (名義)	支店
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。			

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

平成 年 月 日

雇用者 氏名 印

下野 幸助

被雇用者 氏名 印

20600250

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年4月30日
金額	24,000円(48,000×按分率1/2)
支払先	三重県議会
支出内容	人件費 平成25年3月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

No. _____

しものきり事務所

様

★

但

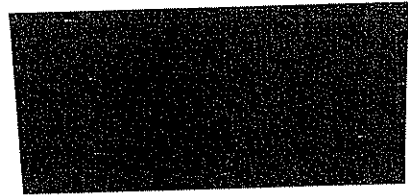
¥48,000 -
賃金として(3月分)

25 年 4 月 30 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コウヨ ウケ-77

$$48000 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{24000}} \text{ 円計上}$$

20600252

4/30

3月分賃金

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年5月31日
金額	23,200円(46,400×按分率1/2)
支払先	〇〇〇〇様
支出内容	人件費 平成25年4月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

しものきり事務所

様

No. _____

☆

¥46,400 -
貸金x1/2 (4月分)

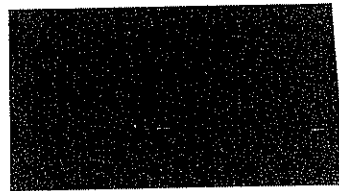
但

25 年 5 月 31 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)



コクヨ ウケ-77

$$46400 \times 1/2 = \underline{23200} \text{ 円計上}$$

20600254

5/31
貸金
(4月分)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年7月1日
金額	27,000円(54,000×按分率1/2)
支払先	〇〇〇〇様
支出内容	人件費 平成25年5月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

No. _____

しものきり事務所

様

★ ￥54000-

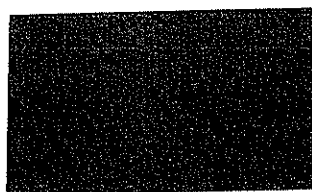
但 賃金として (5月分)

25 年 7 月 1 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)



コクヨ ウケ-77

$$54000 \times 1/2 = \underline{\underline{27000}} \text{ 円 計上}$$

7/1

賃金(5月分)

20600256

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年7月31日
金額	26,000円(52,000×按分率1/2)
支払先	〇〇〇〇〇〇様
支出内容	人件費 平成25年6月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

しものきり事務所様

No. _____

★

¥52,000

但

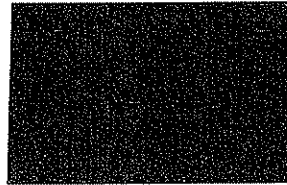
貸金(6月分)

25年 7 月 31 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)



コクヨ ウケ-77

$$52000 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{26000}} \text{ 円計上}$$

7/31
貸金(6月分)

20600258

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年8月30日
金 額	32,000円 (64,000 × 按分率1/2)
支払先	株式会社 様
支出内容	人件費 平成25年7月分
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

しものきり事務所様

No. _____

★

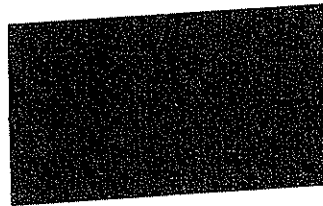
但 764000 -
賃金として(7月分)

25年 8月30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-77

$$64000 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{32000}} \text{ 計上}$$

8/30

賃金(7月分)

20600260

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年9月30日
金額	13,400円(26,800×按分率1/2)
支払先	様
支出内容	人件費 平成25年8月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

No. _____

レモの孝助事務所

様

★

¥26800-

但

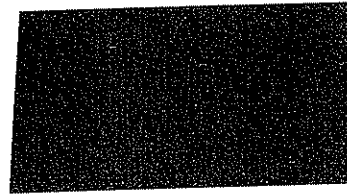
貸金として(8月分)

25年 9 月 30 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-77

$$26800 \times 1/2 = \underline{13400} \text{ 円計上}$$

20600262

9/30
貸金(8月分)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年10月31日
金額	24,000円(48,000×按分率1/2)
支払先	張谷 隆彦様
支出内容	人件費 平成25年9月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

No. _____

しものすけ事務所 様

★

但

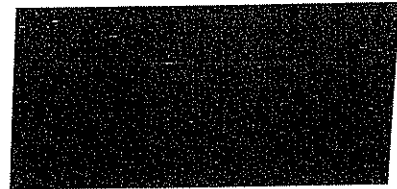
¥48000 -
償金として(9月分)

25年10月31日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コケヨ ウケ-77

$$48000 \times \frac{1}{2} = \underline{24000} \text{ 円計上}$$

20600264

10/31

償金

(9月分)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年11月29日
金額	25,800円(51,600×按分率1/2)
支払先	〇〇〇〇様
支出内容	人件費 平成25年10月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

しものきり事務所

様

No. _____

☆

¥51,600 -
償金として (10月分)

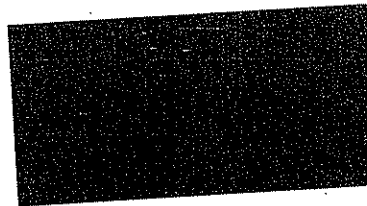
但

平成 25 年 11 月 29 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)



コクヨ ウケ-77

$51600 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{25800}}$ 合計

20600266

11/29
償金
(10月分)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成25年12月27日
金額	24,600円(49,200×按分率1/2)
支払先	三重県議会 様
支出内容	人件費 平成25年11月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

しものき助事務所

様

No. _____

☆ 749200-

但

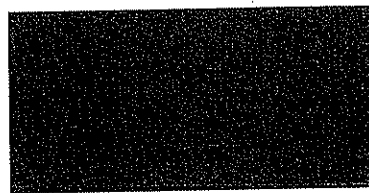
償/金として (11月分)

25 年 12 月 27 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)



コクヨ ウケ-77

$49,200 \times 1/2 = \underline{24,600}$ 計上

20600268

12/27
11月分償金

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年1月31日
金額	25,000円(50,000×按分率1/2)
支払先	三重県議会 様
支出内容	人件費 平成25年12月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

No. _____

しものすけ事務所

様

★

¥ 50,000 -

但

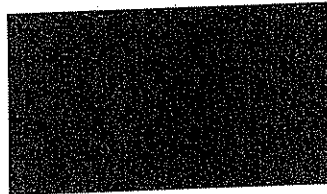
償金として (12月分)

26 年 1 月 31 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)



コクヨ ウケ-77

$$50000 \times 1/2 = \underline{\underline{25000}} \text{ 円計上}$$

1/31

12月分 償金

20600270

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職 氏 名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年2月28日
金 額	24,800円(49,600×按分率1/2)
支 払 先	〇〇〇〇様
支 出 内 容	人件費 平成25年1月分
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

しものすけ事務所

様

No. _____

☆

但

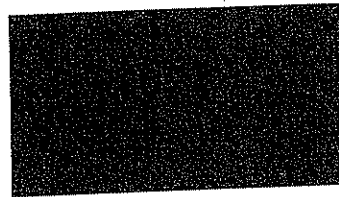
¥49600—
貸金として(1月分)

26年 2月 28日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ウケ-77

$$49600 \times 1/2 = \underline{\underline{24800}} \text{ 円計上}$$

20600272

2/28
1月分貸金

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職氏名	三重県議会議員 下野 幸助
支払年月日	平成26年3月31日
金額	24,800円(49,600×按分率1/2)
支払先	株式会社 〇〇〇〇
支出内容	人件費 平成25年2月分
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

20600273

領 収 証

しものすけ事務所

様

No. _____

☆

¥49,600-
償金として(2月分)

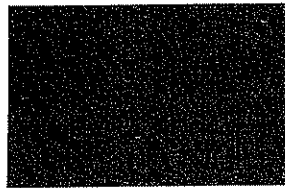
但

26 年 3 月 31 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コクヨ ケー-77

$49600 \times \frac{1}{2} = \underline{\underline{24800}}$ 円以上

20600274

3/31
2月分償金